

令和6年度
「森林経営管理制度」課題解決促進事業のうち
事務データベース整備・普及業務
報告書

令和7年3月

林 野 庁

令和6年度
「森林経営管理制度」課題解決促進事業のうち
事務データベース整備・普及業務
報告書

目次

第1章 事業概要	1-1
第2章 全国事例の調査・分析.....	2-1
第3章 事例のデータベース化（事例集等の作成）	3-1
第4章 優良事例の表彰	4-1
第5章 事例報告会の開催.....	5-1

第1章 事業概要

1-1 事業実施の目的

本事業は、市町村が森林経営管理制度を円滑に運用できるよう、森林経営管理制度に係る全国の知見やノウハウを調査・分析し、データベース化し情報提供するとともに、優良事例を選定して表彰及び報告会の開催を通じて、市町村等の支援を行うことを目的とする。

1-2 事業の履行期間

令和6年6月21日から令和7年3月14日まで

1-3 事業の計画

本業務の年間作業計画を以下の表に記す。本業務を滞りなく遂行するため、林野庁との打合せや進捗報告を行った。

図表 1-1 事業の実施工程

内容	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1 全国事例の調査・分析	(1)調査対象・事例の抽出	事例の抽出・選定									
	(2)調査事項の設定	調査事項の設定									
	(3)参考資料の収集	参考資料の収集 ※アンケート発出時に併せて依頼									
	(4)調査の実施		アンケートの依頼・回収	ヒアリングの打診・日程調整	ヒアリング実施 必要に応じて追加ヒアリングの実施						
	(5)調査結果の整理・分析				調査結果の整理・分析						
2 事例のデータベース化	(1)事例集の作成					原稿案作成	原稿案の内容確認	原稿の校正			
	(2)関連資料の作成・印刷							パネル、パンフレット、チラシの編集・印刷			
	(3)事例集等の発送							製本・発送			
3 優良事例の表彰	(1)選定委員会の運営	委員の選定・委嘱 開催日程の調整		委員会の開催(第1回)			委員会の開催(第2回)				
	(2)優良事例の公募	選定基準、 公募要領の作成	公募期間			応募資料の内部選考					
	(3)表彰状等の作成					表彰状・副賞の準備					
4 事例報告会	(1)事例報告会(表彰式)の開催	開催内容の検討						事例報告会(表彰式)の開催			
	(2)事例報告会事務局の業務			報告者への依頼 業内チラシ作成		開催準備 広報					
報告書取りまとめ等								事業報告書の作成			

1-4 事業の概要

本事業の実施項目及びその概要を以下に記す。

本事業の実施に際して、林野庁担当官と以下のとおり打合せを行った。

図表 1-2 打合せの概要

回数	日時	場所	打合せ事項
1	令和6年7月1日(月) 10:00~10:45	林野庁 別館7階 会議スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・全国事例の調査、分析 ・事例のデータベース化(事例集の作成) ・優良事例の表彰 ・事例報告会の開催 ・その他
2	令和6年8月9日(金) 11:00~12:05	林野庁 別館7階 会議スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・事例のデータベース化(事例集の作成) ・優良事例の表彰 ・事例報告会の開催 ・その他
3	令和6年11月15日(金) 11:35~12:00	林野庁 7階 入札室(766)	<ul style="list-style-type: none"> ・事例のデータベース化(事例集の作成) ・優良事例の表彰 ・事例報告会の開催 ・その他
4	令和6年12月24日(火) 10:00~11:15	林野庁 7階 入札室(766)	<ul style="list-style-type: none"> ・事例のデータベース化(事例集の作成) ・事例報告会の開催 ・パンフレット、チラシ、パネルの作成
5	令和7年1月23日(木) 13:30~14:20	林野庁 7階 会議スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・事例のデータベース化(事例集の作成) ・事例報告会の開催(準備、当日の進行に関すること)

(1) 全国事例の調査・分析

森林経営管理制度に先進的に取り組む市町村等の取組のうち、市町村の取組を支援する都道府県や団体に対して、ヒアリングや関連情報の提供依頼を行い、森林経営管理制度に取り組むために行っている実施体制の構築や、経営管理意向調査の手法、対象森林の選定基準、経営管理権集積計画の策定手順(境界明確化等の事前準備も含む)、林業経営者の評価手法、事業発注の手法など、それぞれが工夫して取り組んでいる事項を把握し、他地域への横展開を念頭に、その特徴や事務のノウハウやポイント、全国的な傾向の整理・分析を行っ

た。具体の実施状況は、第2章に記す。

(2) 事務のデータベース化(事例集等の作成)

市町村の事務の参考となるよう、各市町村担当者の参考となる取組内容を事例集として整理した。また、森林経営管理制度等の普及・啓発に係る資料等について作成及び印刷を行った。具体の実施状況は、第3章に記す。

(3) 優良事例の表彰

取組主体の意欲向上や表彰事例の横展開によるボトムアップを図ることを目的に、森林経営管理制度に係る優良事例の選定及び表彰を行った。具体の実施状況は、第4章に記す。

(4) 事例報告会の開催

市町村が森林経営管理制度を円滑に運用できるよう、選定委員会で選定した受賞候補の事例を中心とした事例報告会を開催した。具体の実施状況は第5章記す。

第2章 全国事例の調査・分析

森林経営管理制度の運用事例について、他地域への横展開を念頭に、特徴や事務のノウハウやポイント、全国的な傾向を調査・分析した。

(1) 調査対象・事例

調査対象は森林経営管理制度に先進的に取り組む市町村、市町村の取組を支援する都道府県や団体（森林組合連合会や林業公社等の民間団体）等の中から林野庁との協議を経て、令和4年度の森林経営管理制度実施円滑化事業におけるヒアリング対象の市町村を中心として10地区・11市町（①秋田県大館市、②栃木県矢板市、③群馬県中之条町、④埼玉県秩父市、⑤岐阜県郡上市、⑥京都府綾部市、⑦和歌山県有田川町、⑧島根県邑南町、⑨徳島県美馬市・つるぎ町、⑩熊本県御船町）を選定した。

(2) 調査事項

調査事項の、①地域の森林の概況、取組実績（面積等）、実施体制の構築、②実施方針・計画の作成、③対象森林の選定基準、④経営管理意向調査の手法、⑤経営管理権集積計画の作成手順（所有者特定、境界明確化等の事前準備を含む）、⑥再委託先となる林業経営者の評価手法、⑦事前発注の手法、⑧所有者不明森林に係る特例の取組手法、⑨森林経営管理制度（集積計画、配分計画等）以外の森林管理・整備の手法、⑩取組に当たっての課題、対応策、今後の取組方向について、各市町村の取組間の内容比較等が容易になるように、また、ヒアリングに際して、回答の行いやすいことを考慮して、以下のとおりヒアリング事項を整理した。また、ヒアリング調査が円滑に行われるよう、ヒアリング事項を事前に案内した。

図表 2-1 ヒアリング事項

	ヒアリング事項	内容
1	本制度の実施に際して連携している主体	団体名、担当者の役職・氏名、住所・電話番号・E-mailアドレス 等
2	市町村の森林に係る基礎データ	森林面積、森林経営管理制度の予算規模、森林経営管理制度の主担当者数 等
3	市町村の体制	森林・林業の担当職員、担当職員の今後の増員の見通し、都道府県等の関係団体による市町村支援の状況 等
4	本制度に係る事務の実施主体	事前準備、意向調査、集積計画、配分計画、市町村森林経営管理事業等の各段階における市町村と関係者との役割分担の状況 等
5	本制度に係る体制構築の変更点・工夫点・問題点、進捗管理について	取組開始以降の変更点・工夫点・問題点、業務の進捗管理について
6	本制度に係る計画書・方針書の作成状況	取組開始以降の変更点・工夫点

	況、変更点・工夫点	
7	意向調査の実施状況	進捗、実施に係る変更点・工夫点・課題点
8	集積計画の策定状況	進捗、策定要件、策定に係る変更点・工夫点・課題点
9	森林所有者の探索状況	所有者探索の変更点・工夫点・課題点
10	配分計画の策定状況	進捗、策定要件、策定に係る変更点・工夫点・課題点、再委託による林業経営者による森林整備の進捗
11	市町村森林経営管理事業の実施状況	進捗、事業に係る変更点・工夫点・課題点
12	森林整備の実施状況	集積計画を策定しない場合の対応方針、対応状況 等

(3) 参考資料の収集

ヒアリング対象とした11市町に対して、ヒアリング事項を補足する資料（意向調査票の様式、事業発注に関する仕様書等）の提供依頼を行った。また、林野庁担当官との協議の上、制度推進及び市町村支援について先進的な取組を行っている都道府県、市町村等も事例集に掲載することとし、具体的には群馬県、長野県に対しても、事例集原稿の内容を補足する資料の提供依頼を行った。

市町村等から提供を受けた資料について、事例集の巻末に貼付する付属CDに収録することとした。収録予定の資料は、その掲載可否や掲載範囲について、情報提供元の市町村等の担当者に個別に確認を行い、掲載内容を確定させた。

なお、個人情報や、業務の契約等に係る情報等の取り扱いには十分留意し、資料の抜粋やマスキング加工などを行うとともに、処理後の資料については再度、情報提供先の団体の確認を経た上で掲載内容を確定させた。

(4) 調査方法

(2)で整理したヒアリング事項について、各市町村の実施状況等を把握するためのアンケート書式を作成し、各市町村の担当者にE-mailで送信し、9月11日までの回答を依頼した。

事前アンケートの回答から、本制度の実施に際して各市町村が連携している主体（都道府県や林業事業体等）のリストアップと、当該連携主体に対するヒアリングへの同席を依頼した。各市町村の担当者宛に発出したアンケート書式を次ページ以降に示す。

ヒアリングは、事前アンケート回答に沿って行うものとし、対象者の拘束時間や移動に伴う負担軽減等の観点から、全工程をビデオ会議形式にて実施することとした。ビデオ会議形式でのヒアリング実施に際しては、対象者の使用端末や通信環境等を事前に確認し、同一地域のヒアリング対象者全員が利用可能なオンラインアプリケーションの調整を行った。

ヒアリング対象である11市町を含む計24団体の担当者、林野庁との間で日程調整を行い、開催日程を決定した。次ページ以降に、対象地区別のヒアリング実施日、同席者等の概要を記す。

(市町村名)

事務データベース整備・普及業務（事例集作成）
事前アンケート

令和6年4月1日現在の状況をお教えください。
回答は、それぞれの項目について記載又は□にチェックしてください。

【回答者情報】

〇〇県〇〇市 〇〇課 電話番号： _____
担当者名： _____

1 市町村の基礎データについて

項目	数量	備考
森林面積	ha	農林業センサス2020 (現況森林面積)
うち、私有林	ha	
うち、人工林	ha	森林資源の現況 (2017.3.31)
うち、森林経営管理制度の対象とし、意向調査を実施する予定の面積	約 ha/年	
森林経営管理制度に関する予算規模	千円	(内訳)
うち、森林環境圏与恩の充当額	千円	
森林経営管理制度を主に担当する職員数	名	

2 市町村自らの体制構築について

- (1) 森林・林業の担当職員の配置状況
 林務担当職員： _____名（うち、常勤 _____名、非常勤 _____名）
 森林経営管理制度を主に担当する職員数： _____名
 森林経営管理制度を主に担当する職員の、業務全体における森林経営管理制度に係る業務のウェイト： 約 _____割
 外部人材の雇用状況（地域林政アドバイザー： _____名、その他 _____名）
- (2) 森林・林業の担当職員の今後の増員見通し
 増員の見通しなし
 増員の見通しあり → 令和 _____年 _____月頃 _____名増員予定

(3) 関係団体による市町村支援（都道府県や支援組織の支援体制、他市町村との連携状況など）

(4) 事務の実施主体

事務内容	実施主体		備考
	直営 (職員)	外部委託等 委託・請負・ 雇用（または 提携）	
例) 事前業務	○		
例) 意向調査		委託	民間コンサルタント会社（〇〇株式会社） 意向調査のうち、様式の作成は市、発送・集計等は業者に委託
事前準備			
説明会・広報活動			
意向調査			
経営管理集積計画			
立木調査・現地踏査			
境界明確化			
相談人調査			
市町村森林経営管理 事業（設計、発注、実 行管理）			
経営管理実施権配分 計画（事業体の選定 を含む）			
その他 (_____)			

(5) 体制構築の課題点や、取り組みでみて失敗した内容。

図表 2-2 アンケート書式

(6) 体制構築の変更点、工夫点（令和元～5年度の取組の結果、改善したこと、工夫したこと等について記載願います）

(7) 森林経営管理制度に係る業務の進捗管理について

- 任意様式のエクセルで管理している
- 紙ベースでのみ管理している
- 市町村独自の GIS システムで管理している
- 都道府県が作成したシステムで管理している
- その他（）

3 森林経営管理制度に係る方針等について

(1) 森林経営管理制度に係る方針等について、森林経営管理制度に係る取組方針や市町村としての森づくりのビジョン等があれば、その内容を記載願います。

（例：森林経営管理制度は経営の成り立つ森林について、事業体への専委託を念頭に運用する。災害防止の観点から、これまで実施されてこなかった森林について、森林経営管理制度を活用し、森林整備を実施する。等）

(2) 森林経営管理制度に係る計画書・方針書の作成状況について

- 全体計画を作成済み（年間）
- 当面の計画は作成済み（年間）
- 計画なし → 今後予定する予定の場合、月頃を予定

(3) 森林経営管理制度に係る計画・方針を作成した際の課題点や、取り組んでみて失敗した内容。

(4) 計画・方針の変更点、工夫点（令和元～5年度の取組の結果、改善したこと、工夫したこと等について記載願います）

4 意向調査について

(1) 意向調査の進捗

- 全く進んでいない
- 計画よりも大幅に遅れている
- 計画よりも遅れている
- 概ね計画通り
- 計画よりも進んでいる
- その他（）

(2) 意向調査に当たって工夫しているものを選択願います。（複数選択可）

- 意向調査を実施する森林の選定基準を設定している
- 意向調査を実施する森林の優先順位を設定している
- 回答率の向上に向けての働きかけをしている（広報資料の活用、説明会の開催、対象者への個別訪問等）
- 回答の集計作業の効率化を図っている（集計ソフトの活用、調査会社への外部委託等）

意向調査を実施した際の課題点や、取り組んでみて失敗した内容。

(4) 取組の変更点、工夫点（令和元～5年度の取組の結果、改善したこと、工夫したこと等について記載願います）

5 集積計画の策定について

(1) 集積計画策定の進捗

- 全く進んでいない
- 計画よりも大幅に遅れている
- 計画よりも遅れている
- 概ね計画通り
- 計画よりも進んでいる
- その他（）

- (2) 集積計画の策定に当たって工夫しているものを選択願います。(複数選択可)
- 委託希望のあった森林は原則集積計画を策定している
 - 委託希望のあった森林のうち、経営に適した森林のみ集積計画を策定している
 - 委託希望のあった森林のうち、経営に適さない森林のみ集積計画を策定している
 - 委託希望のあった森林のうち、一定面積以上の面的なまとまりが見込める場合のみ集積計画を策定している
 - 主査い状態・小規模分散の解消に取り組んでいる(委託希望以外の回答をした所有者への働きかけ等)
 - 集積計画は策定しない
 - その他()
- (3) 意向調査の結果、市町村に委託希望が出されたものの、集積計画を定めないとした場合の対応について、教えてください。(複数選択可)
- 林業事業者へ転送する
 - 協定に基づく開伐を行う
 - 町道府県や市町村独自の補助事業による森林整備を行う
 - その他()

- (4) 集積計画策定の際の課題点、取り組んでみて失敗した内容
- (5) 取組の変更点、工夫点(令和元～5年度の取組の結果、次年度以降に改善したこと工夫したこと等)について記載願います)
- 6 森林所有者の探索について
- (1) 探索の際の課題点や、取り組んでみて失敗した内容
- (2) 取組の変更点、工夫点(令和元～5年度の取組の結果、次年度以降に改善したこと、工夫したこと等)について記載願います)

5

- 7 配分計画の策定について
- (1) 配分計画策定の進捗
- 全く進んでいない
 - 計画よりも大層に遅れている
 - 計画よりも遅れている
 - 概ね計画通り
 - 計画よりも進んでいる
 - その他()
- (2) 配分計画の策定に当たって工夫しているものを選択願います。(複数選択可)
- 集積計画を策定した森林は、原則、企画提案を求めている
 - 集積計画を策定した森林のうち、経営が成り立つと判断した森林のみ、企画提案を求めている
 - 事業者の応募を希望する森林を聞き取ってから対象森林を決定している
 - 選定委員に市町村・町道府県職員以外のメンバーを入れている
 - 企画提案に先立ち、事業者向けに現地説明会を開催している
 - 所有者への利益還元が多くなるよう工夫している(審査基準のうち、所有者への還元額に係る配点を多くしている等)
 - 企画提案は求めない(配分計画は策定しない)
 - その他()

- (3) 配分計画策定の際の課題点や、取り組んでみて失敗した内容。
- (4) 取組の変更点、工夫点(令和元～5年度の取組の結果、次年度以降に改善したこと、工夫したこと等)について記載願います)
- (5) 再委託による林業経営者による森林整備の進捗
- 全く進んでいない
 - 計画よりも大層に遅れている
 - 計画よりも遅れている
 - 概ね計画通り
 - 計画よりも進んでいる
 - その他()

6

8 市町村森林経営管理事業の実施について

(1) 市町村森林経営管理事業の進捗

- 全く進んでいない
- 計画よりも大幅に遅れている
- 計画よりも遅れている
- 概ね計画通り
- 計画よりも進んでいる
- その他()

(2) 市町村森林経営管理事業の実施に当たって工夫しているものを選択願います。(複数選択可)

- 事業費の算出にあたり、独自の単価を設定している
- 事業費の算出にあたり、積算プログラム等を利用している
- 積算、監管、就業業務等を外部に委託している(地域林技アドバイザーの活用含む)
- その他()

(3) 取組の変更点、工夫点(令和元～5年度の取組みの結果、次年度以降に改善したこと、工夫したこと等について記載願います)

(4) 市町村森林経営管理事業の課題点や、取り組んでみて失敗した内容。

9 事例掲載の可否について

- 掲載可
- 条件付きで掲載可(条件:)
- 掲載不可

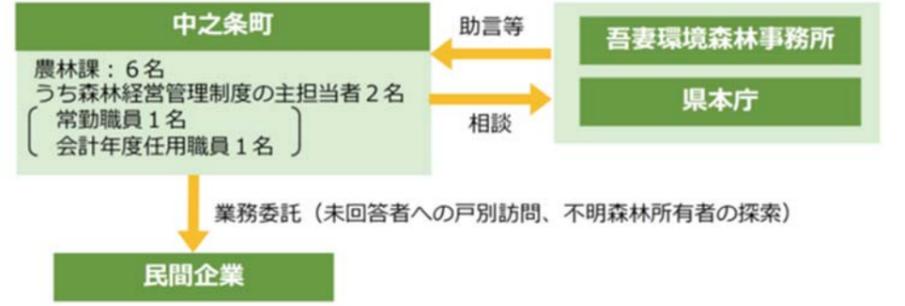
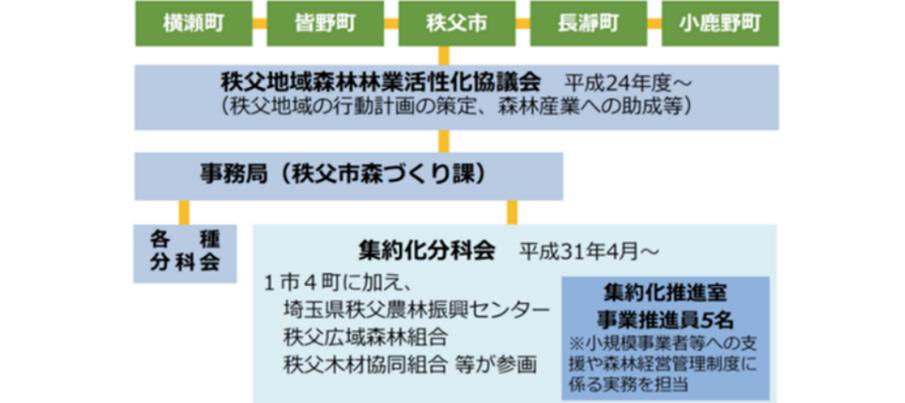
アンケートは以上です

★取組経過 (R3.4.1～現在まで)

ヒアリング時にも聞き取ることとなりますが、可能な範囲で更新願います。

時期	事前準備、意向調査、説明会等	集積計画、配分計画、森林整備等
R3.4	現地調査業務を委託、意向調査(第2回)を実施 意向調査(第3回)を実施 集積計画(第1回)を策定 集積計画(第2回)を策定 市町村森林経営管理事業の発注、.....
∴		
R3.10		
R4.4		
∴		
R5.3		
現在		

図表 2-3 対象地区別のヒアリング実施日、同席者等

対象市町村	実施日時	ヒアリング方法	ヒアリング対象（同席者）	ヒアリング対象の関係性（実施体制図）
① 秋田県大館市	令和6年9月19日（木） 13:30～15:30	ビデオ会議形式 （Zoom One pro を使用）	<ul style="list-style-type: none"> ● 大館市 産業部 林政課 森林整備係 ● 北秋田地域振興局 農林部 	
② 栃木県矢板市	令和6年10月10日（木） 13:30～15:30	ビデオ会議形式 （Zoom One pro を使用）	<ul style="list-style-type: none"> ● 矢板市 経済部 農林課 林政推進室 	
③ 群馬県中之条町	令和6年10月9日（水） 13:30～15:30	ビデオ会議形式 （Zoom One pro を使用）	<ul style="list-style-type: none"> ● 中之条町 農林課 林業振興係 ● 東電用地株式会社 群馬支社 ● 吾妻環境森林事務所 	
④ 埼玉県秩父市	令和6年10月1日（火） 13:30～15:30	ビデオ会議形式 （Zoom One pro を使用）	<ul style="list-style-type: none"> ● 秩父市 農林部 森づくり課 ● 秩父地域森林林業活性化協議会 ● 埼玉県秩父農林振興センター 	

対象市町村	実施日	ヒアリング方法	ヒアリング対象（同席者）	ヒアリング対象の関係性（実施体制図）
⑤ 岐阜県郡上市	令和6年9月25日（水） 13:30～15:30	ビデオ会議形式 （Zoom One proを使用）	● 郡上市 農林水産部 林務課	
⑥ 京都府綾部市	令和6年9月30日（月） 10:00～12:00	ビデオ会議形式 （Zoom One proを使用）	● 綾部市 林政課	
⑦ 和歌山県有田川町	令和6年10月7日（月） 10:00～12:00	ビデオ会議形式 （Zoom One proを使用）	<ul style="list-style-type: none"> ● 有田川町 産業振興部 林務課 ● 有田振興局農林水産振興部 林務課 ● 清水森林組合 ● 金屋町森林組合 	
⑧ 島根県邑南町	令和6年10月10日（木） 10:00～12:00	ビデオ会議形式 （Zoom One proを使用）	● 邑南町 産業支援課	

対象市町村	実施日	ヒアリング方法	ヒアリング対象（同席者）	ヒアリング対象の関係性（実施体制図）
⑨ 徳島県美馬市・つるぎ町	令和6年10月8日（火） 13:30～15:30	ビデオ会議形式 （Zoom One proを使用）	<ul style="list-style-type: none"> ● 美馬市 農林課 ● つるぎ町 産業経済課 ● 一般社団法人やましごと工房 	
⑩ 熊本県御船町	令和6年10月7日（月） 14:00～16:00	ビデオ会議形式 （Zoom One proを使用）	<ul style="list-style-type: none"> ● 御船町 農業振興課 ● 上益城地域振興局 ● 緑川森林組合 上益城事業所 ● 國武林業 ● 熊本県森林組合連合会 	

(5) 調査結果の整理・分析

ヒアリングから、各市町村に共通する事項や、それぞれの地区の特徴的な事項や事務のノウハウ・ポイントを整理・分析できるように、事前アンケートの回答に聞きとり情報を付与する形で各地区の状況を取りまとめた。取りまとめた情報から、事例集の構成や掲載内容について、林野庁と協議して編纂を進めた。

第3章 事例のデータベース化（事例集等の作成）

市町村の事務の参考となるよう、既存の取組内容を事例集等として整理した。また、森林経営管理制度等の普及・啓発に係る資料等について作成及び印刷を行った。

（1）事例集等の作成

森林経営管理制度に取り組む市町村や関係者への情報提供を行うため、「第2章 全国事例の調査・分析」で整理・分析した情報をもとに、市町村担当者が容易に取組内容等を把握できるよう、各事例を取りまとめつつ、分析した資料等を掲載した事例集「森林経営管理制度に係る取組事例集 Vol. 5」を作成した。なお、「第4章 優良事例の表彰」で応募された事例についても事例集に取りまとめた。

また、作成した事例集に加え、「第2章 全国事例の調査・分析」で収集した資料や分析した資料のうち、市町村の事務の参考となる資料を附属参考資料として、それぞれのファイルをPDF形式にし（編集可能なファイル形式がある場合はそのファイル形式も含め）、ファイルの一覧表と共にCD-Rに格納した。

① 構成

本制度に係る取組段階別のポイントやノウハウを整理した第1部と、ヒアリングを実施した10地区・11市町の取組の概要を整理した第2部、「第4章 優良事例の表彰」で応募された事例を掲載した第3部の3部構成とした。

② 仕様等

[サイズ等] A4判、両面フルカラー、アジロ綴じ

[ページ数] 本文：100ページ、附属CD（参考資料）：1,401ページ

※上記（1）でヒアリングを実施した市町村及びその関係団体等から提供を受けた本制度に係る資料のデータ（PDFファイル。一部、Microsoft社のWord、Excelで作成したファイルを含む）をCDに収録し、巻末に貼付。

[紙質] 表紙：マットコート紙93.5kg、本文：上質紙57.5kg

[数量] 2,500部



図表 3-1 「森林経営管理制度に係る取組事例集 Vol. 5」の表紙

目次

森林経営管理制度とは	4	9. 徳島県美馬市・つるぎ町	70
第1部 取組段階別のポイントやノウハウ		10. 熊本県御船町	71
第1部で紹介する取組事例	8	第3部 “みんなで選ぶ”森林シューセキ！Award応募事例	
1. 事前準備		北海道札幌市	74
(1) 体制整備	12	岩手県	75
(2) 準備業務	21	宮城県	76
2. 意向調査から森林整備まで		宮城県大崎市	77
(1) 意向調査	26	秋田県能代市	78
(2) 現地調査・境界明確化	29	秋田県由利本荘市	79
(3) 集積計画	33	秋田県五城目町	80
(4) 所有者不明森林等に係る特例措置	38	山形県山形市	81
(5) 配分計画	43	埼玉県小鹿野町	82
3. 森林整備につなげる取組		新潟県上越市	83
委託希望への対応方法	50	福井県福井市	84
(1) 民間事業者への斡旋	51	山梨県富士吉田市	85
(2) 市町村との協定に基づく森林整備	53	岐阜県郡上市	86
(3) 市町村独自の補助による間伐支援	55	三重県松阪市	87
4. その他	57	京都府（京都森林経営管理サポートセンター）	88
第2部 地域ごとの取組		和歌山県有田川町	89
1. 秋田県大館市	62	島根県（森林経営推進センター）	90
2. 栃木県矢板市	63	島根県邑南町	91
3. 群馬県中之条町	64	徳島県美馬市・つるぎ町	92
4. 埼玉県秩父市	65	愛媛県宇和島市・松野町・鬼北町	93
5. 岐阜県郡上市	66	愛媛県久万高原町	94
6. 京都府綾部市	67	熊本県御船町	95
7. 和歌山県有田川町	68	鹿児島県鹿児島市	96
8. 島根県邑南町	69		

図表 3-2 「森林経営管理制度に係る取組事例集 Vol. 5」の目次

③ 付属参考資料

CD-Rに格納した参考資料一覧を以下に記す。

- 01_【栃木県矢板市】矢板市森づくり条例
- 02_【栃木県矢板市】矢板市森づくりビジョン
- 03_【栃木県矢板市】矢板市森づくりアクションプラン
- 04_【群馬県】森林所有者意向調査の外部委託費積算の手引き
- 05_【群馬県】市町村森林経営管理事業の手引き
- 06_【群馬県】森林境界明確化作業マニュアル
- 07_【群馬県】森林境界明確化事業標準歩掛
- 08_【群馬県】森林境界明確化事業特記仕様書
- 09_【群馬県中之条町】意向調査内容物ご案内
- 10_【群馬県中之条町】意向調査通知
- 11_【群馬県中之条町】森林経営管理制度Q&A
- 12_【群馬県中之条町】意向調査表
- 13_【群馬県中之条町】意向調査表記載例
- 14_【群馬県中之条町】意向調査表未提出者用催促通知
- 15_【群馬県中之条町】意向調査表回収業務作業依頼書
- 16_【群馬県中之条町】配分計画所有者通知
- 17_【長野県】マニュアルⅠ（事務の手引き補足）
- 18_【長野県】マニュアルⅡ（境界明確化）
- 19_【長野県】マニュアルⅣ（技術）
- 20_【長野県】マニュアルⅣ（解説）
- 21_【長野県】マニュアルⅤ（J-クレジット）

- 22_【岐阜県郡上市】委任状（境界立会）
- 23_【京都府綾部市】綾部市森林経営管理意向調査実施計画
- 24_【京都府綾部市】綾部市森林経営管理推進会議規程
- 25_【京都府綾部市】随時受け入れのチラシ
- 26_【京都府綾部市】事業フロー図
- 27_【和歌山県有田川町】有田川町切り捨て間伐支援事業補助金交付要綱
- 28_【やましごと工房】『あなたの山林』定期便

（２）関連資料の作成・印刷

事例集の掲載事例を始めとして、市町村が主体となって行う森林整備等の取組を一般に広く周知し、森林経営管理制度等の取組の円滑化に資するものとするため、以下のとおり、パネル、チラシ及びパンフレットデータを編集し、作成した。作成したデータファイルを CD に収納し、林野庁に提出した。作成した成果物を次ページ以降に記す。

図表 3-3 関連資料の作成・印刷状況

関連資料の種類	関連資料の表題	様式等	納品数	納品日
パネル	<ul style="list-style-type: none"> ・「森林経営管理制度を利用した森林の手入れが進んでいます」 ・「森林を活かすしくみ “森林環境譲与税” を活用した森林の整備」(2種類) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ A 1 判カラー印刷 ・ 1 ページ ・ コート紙 135kg ・ スチレンボードで裏打ち 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各 1 枚 (計 3 枚) ・ データー式 	令和 7 年 2 月 28 日
チラシ	「どうして、森林を守るの？」	<ul style="list-style-type: none"> ・ A 1 判カラー ・ 2 ページ 	データー式	令和 7 年 2 月 28 日
パンフレット	<ul style="list-style-type: none"> ・「あなたの“森林”手入れができていますか？」 ・「森林を活かすしくみ “森林環境譲与税” を活用した森林の整備」 	<ul style="list-style-type: none"> ・ A 4 判カラー印刷 ・ 4 ページ (A 3 判両面 2 つ折り) ・ 上質紙 110 kg 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各 500 部 (計 1,000 部) ・ データー式 	令和 7 年 2 月 26 日

（３）取組事例集等の発送

上記（１）で作成した事例集は、掲載自治体や関係団体、都道府県、森林管理局、森林・林業関係団体等に発送した。発送状況は以下に記す。

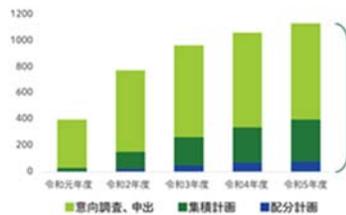
図 3-4 取組事例集等の発送状況

番号	区分	発送先	発送部数	発送完了日
1	事例集掲載 自治体・団体	秋田県大館市	2部	令和7年 2月28日 ～ 3月7日
2		栃木県矢板市	1部	
3		群馬県中之条町	3部	
4		埼玉県秩父市	3部	
5		岐阜県郡上市	1部	
6		京都府綾部市	1部	
7		和歌山県有田川町	4部	
8		島根県邑南町	1部	
9		徳島県美馬市・つるぎ町	3部	
10		熊本県御船町	5部	
11		群馬県	1部	
12		長野県	1部	
13		石川県白山市	1部	
14		北信州森林組合（長野県）	1部	
15		京都森林経営管理サポートセンター	1部	
16		（一社）島根県森林協会 森林経営推進センター	1部	
17		（公財）愛媛の森林基金 愛媛県森林管理支援センター	4部	
18	都道府県	北海道	232部	
19		青森県	53部	
20		岩手県	52部	
21		宮城県	52部	
22		秋田県	39部	
23		山形県	52部	
24		福島県	80部	
25		茨城県	60部	
26		栃木県	42部	
27		群馬県	48部	
28		埼玉県	52部	
29		千葉県	71部	
30		東京都	22部	
31		神奈川県	46部	
32		新潟県	47部	
33		富山県	22部	
34		石川県	33部	
35		福井県	26部	
36		山梨県	39部	
37		長野県	105部	
38		岐阜県	52部	
39		静岡県	52部	
40		愛知県	48部	
41		三重県	40部	

42		滋賀県	28部	
43		京都府	37部	
44		大阪府	37部	
45		兵庫県	48部	
46		奈良県	40部	
47		和歌山県	48部	
48		鳥取県	31部	
49		島根県	31部	
50		岡山県	39部	
51		広島県	34部	
52		山口県	29部	
53		徳島県	35部	
54		香川県	26部	
55		愛媛県	34部	
56		高知県	53部	
57		福岡県	74部	
58		佐賀県	30部	
59		長崎県	31部	
60		熊本県	66部	
61		大分県	28部	
62		宮崎県	38部	
63		鹿児島県	61部	
64		沖縄県	10部	
65	森林管理局	北海道森林管理局企画課	37部	
66		東北森林管理局企画調整課	32部	
67		関東森林管理局企画調整課	27部	
68		中部森林管理局企画調整課	17部	
69		近畿中国森林管理局企画調整課	19部	
70		四国森林管理局企画調整課	12部	
71		九州森林管理局企画調整課	21部	
72	その他	全国森林組合連合会組織部林政課	2部	
73	余部	林野庁	46部	
計			2,500部	

森林経営管理制度を活用した 森林の手入れが進んでいます

森林経営管理制度は、森林所有者自らが森林の経営管理を実行できない場合、市町村が森林の経営管理の委託を受け、林業経営者に再委託又は市町村が自ら管理を実施する制度。



森林経営管理制度に取り組む市町村数

注1)「意向調査、申出」は、意向調査、申出を実施した市町村から集積計画・配分計画の策定市町村を除いたもの。
 注2)「集積計画」は、集積計画の策定市町村から配分計画の策定市町村を除いたもの。
 注3)調査対象市町村(令和5年度)は、農林業センサス2020において私有人工林がある市町村(1578)

制度開始から5年が経過し、1,132市町村において取組を実施。



森林経営管理制度の取組状況(全国図)

意向調査は、制度開始から5年間で約103万haを実施。回答があったもののうち、約4割の所有者から市町村への委託希望があり、その約5割では森林整備につながる動き。

経営管理実施権配分計画に基づく主伐・再造林



- 矢板市では、施業の履歴・予定がない私有人工林について、意向調査を実施。
- 意向調査の結果、委託希望の森林については、市、県、林業経営者等で構成される協議会において、経営が成り立つかを判断。
- 約1haの集積計画、配分計画を策定し、林業経営者に再委託。
- 令和5年に主伐・再造林を実施。



共有者不明森林の特例



- 波佐見町では、約18haの森林に対して意向調査を実施。所有者が判明した森林については集積計画を策定。
- 約4haの森林については、登記名義人の相続人のうち1名の所在が不明であったため、共有者不明森林の特別を適用。
- 6か月間の公告を実施し、異議の申出がなかったため、集積計画を策定し、経営管理権を設定。
- 令和6年3月に、先行して集積計画を策定していた周辺の森林と一体的に間伐を実施。

図表 3-5 パネル（森林経営管理制度を活用した森林の手入れが進んでいます）

森林を活かすしくみ

林野庁
総務省

“森林環境譲与税”を活用した森林の整備

日本の森林は、国土の約7割。この豊かな森林が持つ多くの機能を活かすには、森林をしっかり整備していく必要があります。

しかし、林業の採算性の低下や、所有者が不明な森林の顕在化、担い手の不足などにより、手入れ不足の森林が増えています。

このような中、令和元年度に、市町村による森林整備等の新たな財源として「森林環境譲与税」の譲与が、市町村が私有林の経営管理を受託する仕組みとして「森林経営管理制度」がスタートしました。

令和元年度スタート

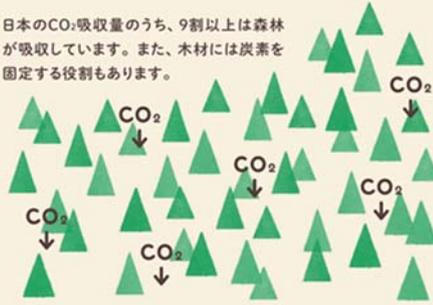


令和6年度からは森林環境譲与税の財源となる「森林環境税」の課税が始まりました。各市町村では、皆様からいただいた貴重な財源を活用して、森林の整備を進めてまいります。

令和6年度スタート



日本のCO₂吸収量のうち、9割以上は森林が吸収しています。また、木材には炭素を固定する役割もあります。



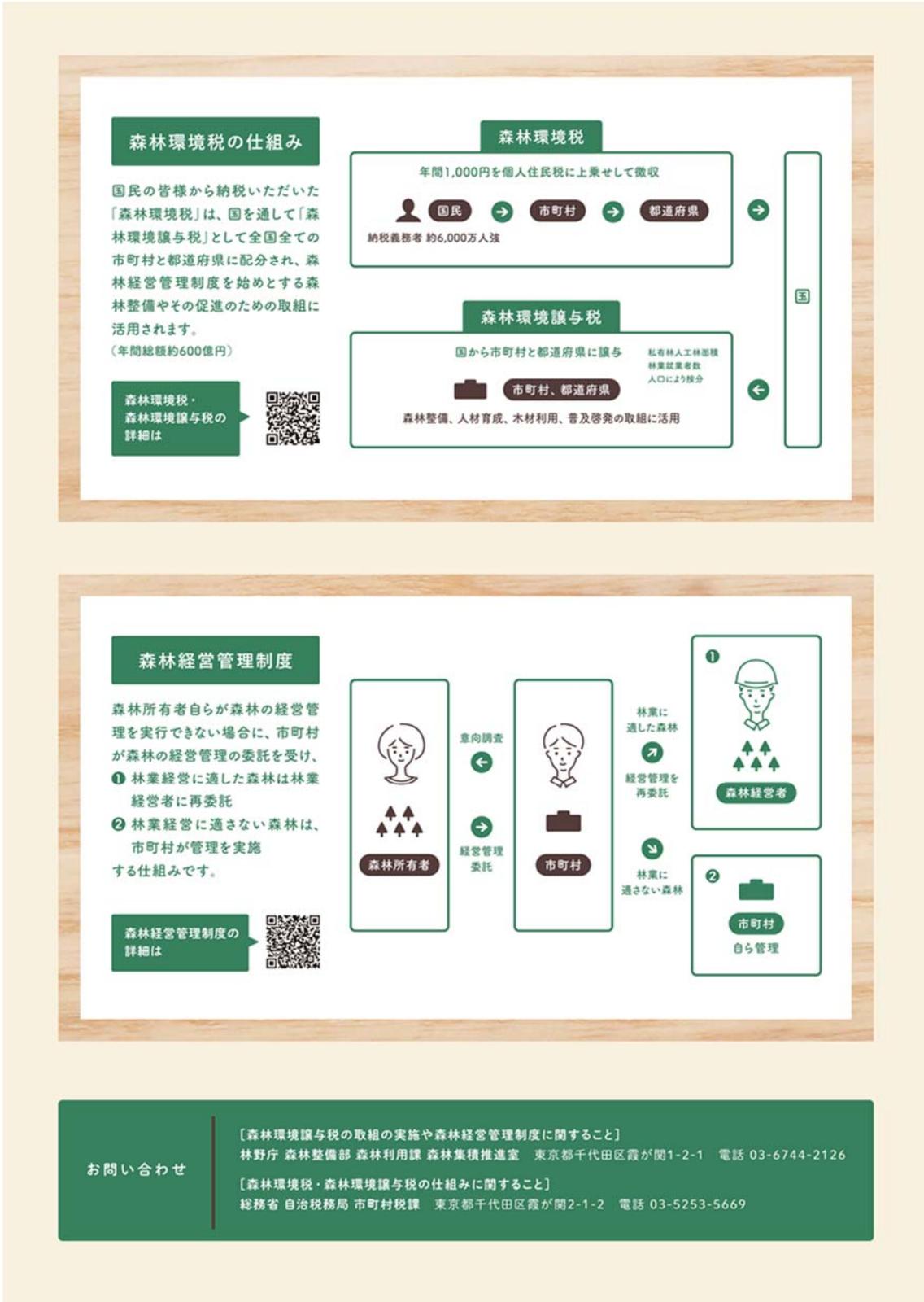
温室効果ガス削減に。



森林の代表的な機能

環境保全や防災、水の浄化など、森林はさまざまな場面で私たちの暮らしを支えています。

図表 3-6 パネル（森林を活かすしくみ）



お問い合わせ

[森林環境譲与税の取組の実施や森林経営管理制度に関すること]
林野庁 森林整備部 森林利用課 森林集積推進室 東京都千代田区霞が関1-2-1 電話 03-6744-2126

[森林環境税・森林環境譲与税の仕組みに関すること]
総務省 自治税務局 市町村税課 東京都千代田区霞が関2-1-2 電話 03-5253-5669

図表 3-7 パネル（森林を活かすしくみ）

どうして、森林を守るの？

人は、はるか昔から森林を守り続けてきました。
森林は安全で豊かな私たちの暮らしを支えているからです。
その働きは森林が健やかな状態でなければ発揮されません。
だからこそ私たちの手で整備し、
守っていくことが必要なのです。

私たちの暮らしを支える森林の働き

温室効果ガスの削減



木々は地球温暖化の原因となる温室効果ガス(二酸化炭素)を吸収します。

自然災害の防止



木々が根を張ることで土砂崩れを防ぎます。
また、下草や落葉・枝などが表土の流出を抑えます。

水資源の貯蓄・浄水



雨水をゆっくり土の中に浸透させ、洪水時や無降雨時の川の流れを調節します。
さらに、染み込んだ雨水を浄化します。

森林を守ることは、私たちの暮らしを守ること。

国民一人一人が、森を支える。森林環境税

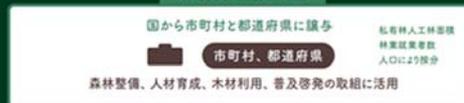
森林環境税の仕組み

国民の皆様から納税いただいた「森林環境税」は、国を通して「森林環境譲与税」として全国全ての市町村と都道府県に配分され、森林経営管理制度を始めとする森林整備やその促進のための取組に活用されます。
(年間総額約600億円)

森林環境税



森林環境譲与税



図表 3-8 チラシ（どうして、森林を守るの？／表面）



全国の市町村で森林環境譲与税を活用して、
森林を持続的に活かしていく取組が広がっています

森林の整備



森林経営管理制度による間伐



竹の伐採などの里山整備



花粉症対策となるコナラへの植替え



都市によるカーボンオフセット事業

人材の育成



知識・技術が習得できる講座



林業機械シミュレーターでの研修



新規苗木生産者等への巡回指導



林業機械のリース支援

木材の利用や 普及啓発



建築物への木材利用



高校生作製ベンチを小学校等へ寄贈



都市・山村連携による森林環境教育



市民等を対象とした植樹イベント

森林環境税・森林環境譲与税の詳細は



森林経営管理制度の詳細は



お問い合わせ

[森林環境譲与税の取組の実施や森林経営管理制度に関すること]
林野庁 森林整備部 森林利用課 森林集積推進室 東京都千代田区霞が関1-2-1 電話 03-6744-2126

[森林環境税・森林環境譲与税の仕組みに関すること]
総務省 自治税務局 市町村税課 東京都千代田区霞が関2-1-2 電話 03-5253-5669

図表 3-9 チラシ（どうして、森林を守るの？／裏面）

森林経営管理制度の概要

(平成31年4月1日施行)



林野庁ホームページをご覧ください。 <https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/keieikanri/sirinkeieikanri/seido.html>

お問い合わせ 林野庁 森林整備課 森林利用課 森林整備課長 東京都千代田区豊島1-1-1 電話 03-6744-2729
または森林の所在する市町村の森林課担当窓口(具体的な連絡先は各市町村の総合案内にお問い合わせください)

あなたの“森林” 手入れができていますか？

近隣の森林

近くの森林が全然手入れされていないけど、大雨で崩れないかな…

地域の事業者

隣の所有者が同意してくれたら、森林をまとめて管理できるのかな…

近隣の市町村

地域の資源として活用したいけど、所有者が分からなくて連絡がとれない…

あなたの森林を市町村に委ねることで

災害を防止できる

かもしれません

あなたの森林を市町村に委ねることで

地域のために活かせる

かもしれません

あなたの森林を市町村に委ねることで

木材として活用できる

かもしれません

市町村を通じてあなたの森林を活かす仕組み、それが「森林経営管理制度」です。

林野庁

あなたの森林を活かすためにできること

日本の国土の約3分の2は森林で、戦後に植えられた人工林が大きく育ってきています。一方で、世代交代や暮らしの多様化などの理由で手入れがされなくなった森林が多くあります。

近隣の森林が全然手入れされていないけど、大雨で崩れないかな…

あなたの森林を市町村に委ねることで、災害を防止できるかもしれません

近隣の市町村

森林のうち人が残って育てて人工林は、間伐などの手入れを行わなければ、増えに足が十分に届かず、下層植生が枯死して、災害に弱い森林になりかねません。手入れを行うことで、森林の機能を健全に保つことができます。

地域の資源として活用したいけど、所有者が分からなくて連絡がとれない…

あなたの森林を市町村に委ねることで、地域のために活かせるかもしれません

近隣の市町村

森林の約3割は相続登記が行われていないことなどにより、所有者がだらに判明しない状況になっています。所有者が誰なのか容易に分からないため、森林の整備を行うことができません。地域の重要な資源である森林の有効活用を図ることができません。

隣の所有者が同意してくれたら、森林をまとめて管理できるのかな…

あなたの森林を事業者に委ねることで、木材として活用できるかもしれません

近隣の事業者

森林の持ち主の約7割は、林業をするには小さい規模です。小さい規模でも、意欲のある林業経営者が、周りの森林と一緒にまとめることで、道を整備して、一律的に手入れを行うことができるようになります。森林生産が可能になる場合があります。

人と森林をつなぐために

手入れが十分に行き届いていない森林の整備を進めるために、「森林経営管理制度」ができました。

森林を所有している方には、適切な手入れなどの経営管理を行う義務があります。ご自身で森林を管理するのが難しい場合や、相続などで受け継いだ森林の扱いにお困りの場合は、一度、お持ちの森林がある市町村へお問い合わせ下さい。

森林経営管理制度

森林の「経営」や「管理」を市町村に任せるものです

市町村が森林所有者の意向を確認

市町村が森林所有者に対して、これまでどのように管理してきたか、これからどのように管理したいかについて、意向調査を行います。

市町村への経営管理の委託を希望する場合

市町村が経営管理権を設定

意向調査で市町村への委託希望の回答があった森林で、市町村が必要と判断した場合は、森林所有者と同意の上、市町村が経営管理の委託を受けます(市町村ごとに委託を受ける森林が高くなりますので、市町村に委託できない森林もあります)。

市町村が経営管理権を設定

意向調査で市町村への委託希望の回答があった森林で、市町村が必要と判断した場合は、森林所有者と同意の上、市町村が経営管理の委託を受けます(市町村ごとに委託を受ける森林が高くなりますので、市町村に委託できない森林もあります)。

林業経営に向かない森林は市町村が管理

あなたの森林は、林業経営には向いていませんでしたが、整備から見て、土地の活用が求められたので、防災のための間伐が行われました。

林業経営に向いている森林は市町村が林業経営者に任せる

あなたの森林は、周りの森林と一緒に管理することで、林業経営が可能になりました。市町村から委託を受けた林業経営者による木材生産が行われました。

市町村で管理できずに困っていましたが、地域の事業者と協力して、まとめて手入れしています。

この制度をきっかけにして、隣居していた森林が隣業となり、木材の生産収入も増えました。

図表 3-10 パンフレット (あなたの“森林”手入れができていますか?)

森林環境税の仕組み

国民の皆様から納税いただいた「森林環境税」は、国を通じて「森林環境課与税」として支那全ての市町村と都道府県に配分され、森林経営管理制度を始めるための取組に活用されます。
(年間総額約600億円)

森林環境税：森林環境課与税の納税先

森林環境税

年間1,000円/年個人は実額に上乗せして徴収

納税先：国
納税額：約4,000億円

森林環境課与税

国から各市町村と都道府県に課税

納税先：国
納税額：約4,000億円

用途：森林整備、人材育成、木材利用、普及啓発の取組に活用

森林を活かすしくみ

林野庁 総務省

“森林環境課与税”を活用した森林の整備

日本の森林は、国土の約7割。この豊かな森林が持つ多くの機能を活かすには、森林をしっかりと整備していく必要があります。

しかし、林業の採算性の低下や、所有者が不明な森林の顕在化、担い手の不足などにより、手入れ不足の森林が増えています。

このような中、令和元年度に、市町村による森林整備等の新たな財源として「森林環境課与税」の課税が、市町村が私有林の経営管理を委託する仕組みとして「森林経営管理制度」がスタートしました。

令和元年度からスタート

森林環境課与税 → 森林環境課与税

森林経営管理制度 → 私有林委託の仕組み

令和6年度からスタート

森林環境課与税 → 森林環境課与税

森林経営管理制度 → 私有林委託の仕組み

令和6年度からは森林環境課与税の財源となる「森林環境課与税」の課税が地まりました。各市町村では、皆様からいただいた貴重な財源を活用して、森林の整備を進めています。

森林の代表的な機能

日本のCO₂吸収量のうち、半分以上は森林が吸収しています。また、木材には炭素を固定する役割もあります。

温室効果ガス削減に。

災害や土砂崩れを防ぐ。

雨水を地中に浸透させる。

雨水が落ちることで土中にゆっくり浸透することで、山への急激な流出を抑制するとともに、水を浄化しています。

雨水が落ちることで土中にゆっくり浸透することで、山への急激な流出を抑制するとともに、水を浄化しています。

森林はさまざまな機能を持っています。私たちの暮らしを支えています。

森林経営管理制度

森林所有者が森林の経営管理を行えない場合に、市町村が森林の経営管理の委託を受け、

- 1 林業経営に適した森林は林業経営者に再委託
- 2 林業経営に適さない森林は、市町村が管理を実施する仕組みです。

森林経営管理制度の仕組み

【森林環境課与税の取組の実績や森林経営管理制度に関すること】
林野庁 森林整備課 森林利用課 森林整備課長室 東京都庁北館4階1-2-1 電話 03-4744-2124

【森林環境税、森林環境課与税の仕組みに関すること】
総務省 自治体課長 市町村総務課 東京都庁北館4階2-1-2 電話 03-5253-5449

お問い合わせ

全国の市町村で
森林環境課与税を活用して、
森林を持続的に
活かしていく取組が
広がっています

森林の整備

関係者の連携で、明るい取組。

静岡県小山市

平成22年の台風被害を契機に森林の災害防止機能への認識が高まっています。そのため、森林経営管理制度により、森林所有者へ意向調査を実施するとともに、手入れ不足の私有林の関係者を行っています。



人材の育成

継続的な森林管理の、担い手づくり

愛知県岡崎市

森林整備の担い手を育成するため、関係等に興味がある山主や森林ボランティア希望者向けに、森林整備の知識や技術が習得できる講座を開催しています。令和3年度に開催した講座には、合計で21名が参加し、進学や実習により森林整備について学びました。



木材の利用や普及啓発

地域の木材利用等で、森林を身近に。

神奈川県川崎市

木の良さを身近に感じられる「都市の森」の実現に向け、公共建築物や民間建築物への木材利用、地元産材に資する連携事業等を展開しています。産学官共同研究施設や店舗等の木質化支援、五感で木を体験し、木への興味を促す市民向け普及啓発イベントを実施しています。



秋田県大館市

森林経営管理制度等の創設に際しての体制を充実させ、取組をさらに進めるとして、森林整備やその促進に関する幅広い取組を実施しています。令和3年度には、新たに78.6haを市に集積し、12haを林業経営者に再委託したほか、ブローチ活用による状況調査等を実施しました。



高知県いのちの郷

富山地域の竹林の拡大や荒廃に対応するため、竹の収穫やマヤマザラ等の取組を実施しています。竹林改良、下刈等の実施による豊収の改善を通じて、住民の富山地域への関心の高まりにつながっています。



島根県美郷町

新たな担い手の確保に向けて、町中林業事業体等が連携して、インターンシップの作成や農林大学校の学生向け説明会の開催等により、町中林業の魅力をPRしています。また、林業作業員の労働環境の改善のため、安全装備品の経費を支援しています。



岡山県岡山市

木材利用を通じて、住民に森林整備への理解を促すため、協議会運営クラブ等の公民協会の木質化・木質化や、市立高校の生徒が授業の一環として木製のベンチを制作し、小学校や幼稚園に寄贈する取組を進めています。



図表 3-11 パンフレット（森林を活かすしくみ）

3-12

第4章 優良事例の表彰

取組主体の意欲向上や表彰事例の横展開によるボトムアップを図ることを目的に、森林経営管理制度に係る優良事例の選定及び表彰を行った。

(1) 選定委員会の運営等

① 外部委員との連絡調整等

外部委員は関東圏の有識者4名とし、実施要領に基づき、選定委員会の運営事務局として外部委員との選定委員会の日程調整、謝金・旅費の支払い、連絡を行った。以下に、選定委員会の委員構成及び支払状況を記す。

図表 4-1 選定委員会委員 ※敬称略

氏名	所属	支払完了日
長崎屋 圭太 【委員長】	林野庁 森林整備部 部長	-
石崎 涼子	(国研) 森林研究・整備機構 森林総合研究所 林業経営・政策研究領域 森林管理制度担当チーム長	令和7年 11月26日
金森 匡彦	(一社) 日本森林技術協会 業務執行理事	令和7年 12月17日
富山 洋	全国森林組合連合会 代表理事専務	令和7年 12月17日
中山 聡	(一社) 全国林業改良普及協会 専務理事	令和7年 12月24日

② 選定委員会の運営

選定委員会は2回開催し、資料作成及び当日の司会進行、会場設営・撤去、選定委員会終了後の議事録作成、確認、事例募集開始のお知らせ、大賞候補7団体の選定結果のプレスリリースのお知らせ、大賞決定結果のお知らせ等を行った。

第1回選定委員会では、優良事例の公募に関する応募要項、応募様式等について書面審議し、第2回選定委員会では次頁「(2) 優良事例の公募」で応募のあった23団体(図表4-5参照)から7団体(図4-6参照)を選定に係る審議を行った。第2回選定委員会の審議を円滑に行うため、各委員へ事前に「みんなで選ぶ」森林シューセキ! Award 選定要領」に基づく、応募書類の事前の書面審議を依頼した。以下に、選定委員会開催状況を記す。
<事務局> 林野庁、公益財団法人 日本生態系協会

図表 4-2 選定委員会の開催状況

回数	日時	開催方法	議題・配布資料
第1回	令和6年8月21日(水) ～8月26日(月)	書面方式	【議題】 “みんなで選ぶ”森林シューセキ! Award 応募要項、応募様式について審議 【配布資料】 次第 資料1_ “みんなで選ぶ”森林シューセキ! Award 応募要項(案) 資料2-1_応募様式(案) 資料2-2_応募様式の記入例(案) 資料3_意見様式(第1回選定委員会)
第2回	令和6年11月15日(金) 10:15～11:15	対面方式 (林野庁 入札室)	【議題】 1. 委員紹介 2. 審議(大賞候補の選定) 3. 今後の予定 4. その他 【配布資料】 次第、配席図 資料1_各委員の選定結果取りまとめ表 資料2_応募一覧 資料3_応募様式 資料4_今後の予定 参考資料_選定候補 参考資料_応募要項

③ 自治体投票とりまとめ

「第5章 事例報告会」において選定委員会で選定された7団体の事例を中心とした事例報告を実施し、事例報告会終了後、投票により大賞を選出するため、事前にWEB投票(Google フォーム, 図4-4 参照)の準備、投票権者へ投票方法の連絡、投票の集計、受賞者や受賞候補及び選定委員に結果を通知した。投票の結果、大賞は北海道札幌市が受賞した。以下に、WEB投票の内容を記す。

図表 4-3 “みんなで選ぶ”森林シューセキ! Award 投票概要

投票期間	令和7年1月29日(水)から1月31日(金) (令和7年1月29日(水)開催の事例報告会終了後から)
大賞候補	7団体(愛媛県久万高原町(中予山岳流域林業活性化センター)、山形県山形市、北海道札幌市、鹿児島県鹿児島市、愛媛県宇和島市・松野町・鬼北町(愛媛県森林管理支援センター)、和歌山県有田川町、新潟県上越市)
投票権者	応募様式に記載した取組主体の「市町村」と、その市町村が所在する「都道府県」に各1票(投票権者40名)
投票方法	WEB(Google フォーム)から、参考になった所在都道府県以外の取組に1票のみ投票
投票数	32人/40人
大賞受賞団体	北海道札幌市

“みんなで選ぶ”森林シューセキ！Award 投票フォーム（1月31日締切）

B *I* U ☺ ☹

令和7年1月29日（水）開催 森林シューセキ！事例報告会で発表された7団体のうち、皆様の投票により大賞が決定いたします。

ご投票できるのは令和6年10月に“みんなで選ぶ”森林シューセキ！Awardにご応募された市町村とその市町村が所在する都道府県のご担当者各1名です。所在都道府県以外の取組に1票のみ投票が可能です。

①都道府県・市町村名*

短文回答

②お名前*

短文回答

③令和7年1月29日（水）開催 森林シューセキ！事例報告会で発表された7団体のうち*
最も参考となった所在都道府県以外の取組をひとつ選択してください。

- ①山形県山形市「実施方針の策定とドローンを活用した事業の取組について」
- ②北海道札幌市「森林経営管理制度の事業を効率的効果的に進めるための取組」
- ③愛媛県久万高原町（中予山岳流域林業活性化センター）「林業の町ならではの森林経営管理制度の推...
- ④鹿児島県鹿児島市「林業経営に連さない森林を創る森林にするために」
- ⑤愛媛県宇和島市・松野町・鬼北町（愛媛県森林管理支援センター）「連携による円滑な制度推進」
- ⑥和歌山県有田川町「有田川町における森林経営管理制度の取り組み」
- ⑦新潟県上越市「地域の課題解決に向けた取組の展開」

図 4-4 投票フォーム

(2) 優良事例の公募

応募者が分かりやすく応募しやすいこと、選定委員が公平かつ適正、円滑に審議ができることに考慮し、多くの取組主体から応募してもらえるよう、「みんなで選ぶ」森林シューセキ！Award」と題し、チラシ、応募要領、応募様式、応募様式記入例の作成（次頁以降の図4-7～4-15 参照）、応募の受付を行った。

【募集期間】令和6年8月30日（金）から令和6年10月11日（金）

【応募総数】23 事例

また、応募取りまとめとして応募一覧の作成、応募書類の整理を行った。選定委員会後に委員からのコメントを取りまとめ、大賞候補に選定された7団体へ選定書とともに送付した。応募団体23団体の地域名、応募取組タイトル及び選定団体と選定理由を図表4-5、図4-6に記す。

図表 4-5 “みんなで選ぶ” 森林シューセキ! Award 応募地域と応募取組タイトル
(自治体番号順) ※印は大賞候補

応募地域	応募取組のタイトル
※北海道札幌市	事業を効率的効果的に進めるための取組
岩手県	対策チームの配置と専門職員の配置による市町村への業務支援
宮城県 (宮城県市町村森林経営管理サポートセンター)	市町村伴走型支援による制度の取組向上
宮城県大崎市	“実施方針書”による意向調査と「市町村森林経営管理事業」の実施
秋田県能代市	施業提案型の森林経営管理事業「能代システム」
秋田県由利本荘市	申出制度を活用した未整備森林解消の加速化
秋田県五城目町	町協議会等による森林経営管理制度の着実な推進と事業実施の見える化
※山形県山形市	実施方針の策定とドローンを活用した事業の取組
埼玉県小鹿野町	公図未整備地区の森林境界明確化を推進
※新潟県上越市	地域の課題解決に向けた取組の展開
福井県福井市	新たなアウトソーシングと地域おこし協力隊を活用した森林集積の推進
山梨県富士吉田市	航空レーザー測量データを用いた森林境界保全図素図の活用
岐阜県郡上市	郡上森林マネジメント協議会設置による実務の効率化・省力化
三重県松阪市	集積計画と協定による森林整備の推進
京都府 (京都森林経営管理サポートセンター)	(一財)京都森林経営管理サポートセンターの設立による市町村支援
※和歌山県有田川町	林務未経験者でチャレンジ! 森林経営管理
島根県 (森林経営推進センター)	森林経営推進センター設置による取り組み強化
島根県邑南町	森林経営管理制度を活用した小規模分散森林の集約化
徳島県美馬市・つるぎ町 (一般社団法人やましごと工房)	制度を活用した林業担い手対策と森林所有者の満足度向上
※愛媛県宇和島市・松野町・鬼北町 (愛媛県森林管理支援センター)	連携による円滑な制度推進
※愛媛県久万高原町 (中予山岳流域林業活性化センター)	林業の町ならではの森林経営管理制度の推進
熊本県御船町	協定による森林整備
※鹿児島県鹿児島市	林業経営に適さない森林を稼げる森林にするために

“みんなで選ぶ”森林シューセキ！Award 大賞候補7団体

選定の観点	応募地域・団体	応募取組のタイトル及びポイント	選定理由
森林整備 推進への 貢献度	愛媛県久万高原町 (中予山岳流域域林業活性化センター)	「林業の町ならではの森林経営管理制度の推進」 ・ 大学と連携し、町内民有林全域の意向調査完了 ・ 集積計画の対象森林の見直し ・ 新設した第3セクターとの連携と担い手育成	◆ 県等との強力な連携・推進体制を築き、大学とも連携して意向調査の改良を行い、意向調査から森林整備に至るまで、制度運用に係る実績が顕著 ◆ R6からは、林業経営が見込める森林を事業体に直接転換する等、集積計画の対象森林を見直し、制度運用を最適化
制度運用の 方針や 計画の 明確性	山形県山形市	「実施方針の策定とドローンを活用した事業の取組」 ・ モデル地区で課題を整理し、事業実施方針を策定 ・ ドローン活用による森林境界確認 ・ ドローンによる詳細情報から林業経営の適否判断	◆ モデル地区での検証を踏まえて事業実施方針を策定し、対象森林の優先順位を評価マトリックスを用いて客観的に決定するなど、計画的に制度を運用する模範的な取組 ◆ ドローン活用による森林境界確認、森林ソーニング支援ツールを活用した林業経営の適否判断で、業務を効率化・省力化
継続性 及び 波及効果	北海道札幌市 鹿児島県鹿児島市	「事業を効率的・効果的に進めるための取組」 ・ 基本方針、運用指針を策定し、事務を省略化 ・ 配分計画による森林整備のための各種支援 ・ 制度事業で生じた間伐材を小学校の図工授業に活用 「林業経営に適さない森林を撤げる森林にするために」 ・ 意向調査の工夫 ・ 現場条件に応じた様々な歩掛の設定 ・ 計画的な事業発注による担い手の確保、育成	◆ 有識者会議、ハブコメを経た森づくり基本方針を策定し、針広混交林化を目指す整備への制度活用を明確化するとともに、独自に整備対象外森林を明確化して事務を省力化 ◆ 森林を抱える都市におけるユニークな制度活用の取組
地域の 連携力	愛媛県 宇和島市・松野町・鬼北町 (愛媛県森林管理支援センター)	「連携による円滑な制度推進」 ・ 3市町を1つの流域として連携体制を構築 ・ 業務フローのシステム化 ・ 林業事業体への幅広い情報提供及び発注の工夫	◆ 集積計画策定に向け林業事業体と検討の場を設け、対象森林の効率的な振り分けを実施。整備後に森林経営計画の編入を目指し、長期的な視点を持ちながら制度運用 ◆ 様々な現地状況に応じた歩掛を設定し、林業事業体のニーズも踏まえつつ、計画的な森林整備の発注で担い手育成にも寄与
チャレンジ 性	和歌山県有田川町 新潟県上越市	「林務未経験者でチャレンジ！森林経営管理」 ・ GIS上での一元的なデータ管理 ・ 意向調査等の委託業務の契約単価を見直し ・ 担い手確保に向けた入札の工夫や支援策の実施 「地域の課題解決に向かった取組の展開」 ・ スマート林業の技術の積極的な活用 ・ 大型有害鳥獣が出没しにくい環境づくり	◆ 林務未経験ながら、町直営で意向調査や集積計画策定に係る委託業務の契約単価を見直し、実態に即した円滑な契約事務を実現 ◆ 小規模林業事業体も参入可能な入札参加資格や発注方法の見直し、町内事業体の新規雇用者への奨励金といった、担い手確保に向けた支援策にも積極的な取組 ◆ 人工林率が低い地域で、制度を契機に、森林整備の推進にとどまらず、地域の課題解決に取組 ◆ 関係機関や団体と連携し、リモセンを活用した境界明確化や林況把握などスマート林業技術を積極的に活用するとともに、鳥獣被害対策と一体的に本制度を運用

図 4-6 “みんなで選ぶ”森林シューセキ！Award 大賞候補7団体選定理由

令和6年度

“みんなで選ぶ” 森林シューセキ！Award

森林経営管理制度
に係る取組事例
を大募集！！

応募事例は取組事例集で紹介のほか、
優良事例には事例発表会での発表、
さらに、投票で大賞を選定し表彰します。

市町村が主体となって私有林の経営管理を受託する
森林経営管理制度。5年が経過し、各市町村では課題
解決に向けて様々な工夫や改善が行われ、他地域の参
考となる成果やノウハウが蓄積されつつあります。

そこで今回、森林経営管理制度に係る取組事例を
広く募集し、他地域の参考となる優良事例の表彰や取
組事例集等でのPRを通じて、本制度に係る取組のさら
なる推進を目指すことを目的に本Awardを実施いた
します。応募に係る詳細は、裏面をご覧ください。

意向調査の所有者説明会



企画提案に向けた現地説明会



森林経営管理制度



集落単位でゾーニング図作成



先進事例を学ぶ「(仮称)森林シューセキ！事例報告会」にもぜひご参加ください！

〔日時〕 令和7年1月29日(水)

〔会場〕 星稜会館 ホール(東京都千代田区永田町2-16-2) 東京メトロ 永田町駅より徒歩約3分

〔定員〕 会場参加：200名、オンライン参加(Teams)：300名 ※先着順、参加費無料

※内容が固まり次第(12月上旬頃)、林野庁ウェブサイトに掲載します。

林野庁

図4-7 “みんなで選ぶ”森林シューセキ！Award 募集チラシ表面

応募について

応募資格	以下のいずれかに該当する者 ① 市町村、②森林経営管理制度に係る市町村支援に取り組む都道府県、団体、法人
対象取組	上記①又は②の応募者が、令和元～5年度までに実施した森林経営管理制度に係る取組
応募方法	下記QRコードより、林野庁ウェブサイトに掲載された「応募要項」、「応募様式」、「応募様式の記入例」をダウンロードし、記入例を参考に必要事項を記入して、本Award事務局にEメールで送信してください。
応募締切	令和6年10月11日（金）17時必着
選定の流れ （予定）	11月中旬 外部有識者等で構成する選定委員会での選定 ・応募団体から「みんなで選ぶ」森林シューセキ！Award大賞候補（以下、大賞候補）」を選出 11月下旬 選定結果の送付（全応募団体に郵送） 1月29日 （仮称）森林シューセキ！事例報告会（星稜会館/東京都千代田区） ・大賞候補を含む優良事例の取組報告を実施 1月29～31日 「みんなで選ぶ」森林シューセキ！Award大賞」の投票 ・大賞候補の中で、最も得票が多かった団体を大賞として選出 2月上旬 「みんなで選ぶ」森林シューセキ！Award大賞」の決定
主催	林野庁 森林利用課
事務局	公益財団法人日本生態系協会

応募資料のダウンロード先



本Awardに関する問合せ・応募先

“みんなで選ぶ”森林シューセキ！Award事務局
（林野庁森林利用課委託事業「令和6年度事務データベース整備・普及業務」の受託者：公益財団法人日本生態系協会）
〒171-0021 東京都豊島区西池袋 2-30-20 音羽ビル
公益財団法人日本生態系協会 亀田、小川 宛
Eメール：forest@ecosys.or.jp
電話：03-5951-0244

森林経営管理制度に関する問合せ先

林野庁 森林整備部 森林利用課
〒100-8952 東京都千代田区霞が関 1-2-1
Eメール：shinrin_keieikanri@maff.go.jp
電話：03-6744-2126

図 4-8 “みんなで選ぶ”森林シューセキ！Award 募集チラシ裏面

令和6年8月30日
林野庁 森林利用課

各位

“みんなで選ぶ”森林シューセキ! Award 応募要項

1 開催趣旨

森林経営管理制度に係る取組について、優良事例を選定して表彰し、取組主体の意欲向上や表彰事例の横展開によるボトムアップを図ることを目的に本 Award を実施します。

2 実施内容

(1) 取組事例の募集及び優良事例の紹介（事例報告会の開催）

令和5年度までの森林経営管理制度に係る取組の募集及び優良事例の紹介を通じて、本制度に関わる主体が様々な視点で気づきを得られるものとなるよう、事例報告会を開催します。事例報告会の開催に際しては、外部有識者で構成する選定委員会を設置し、事例報告会で報告する取組を選出します。

(2) “みんなで選ぶ”森林シューセキ! Award 大賞の選定

「5 選定の流れ」を経て選出された応募取組の中から、森林経営管理制度の実務担当者が参考となったと最も支持した取組を「“みんなで選ぶ”森林シューセキ! Award 大賞」として表彰します。大賞は、本 Award に応募した市町村（市町村支援組織による応募を含む）及び当該市町村が所在する都道府県の実務担当者による投票で、最も得票のあった取組とします。

3 応募要件

(1) 応募資格

応募者は、以下のいずれかの者としします。ただし、市町村支援組織が応募する場合は、当該市町村から、本件応募に関する了解を得て応募することとしします。

- ・ 市町村
- ・ 森林経営管理制度に係る市町村支援に取り組む都道府県、団体、法人

※市町村の了解は口頭での確認で構いません。

※法人格を有しない団体も応募可能です。

(2) 対象とする取組

(1) の資格を満たす応募者が、令和元年度から令和5年度の間に行った森林経営管理制度に係る取組（関連取組を含む）について、1市町村につき1件（市町村支援組織による応募を含む）応募できます。

図 4-9 “みんなで選ぶ”森林シューセキ! Award 応募要項 1/5

※複数の市町村の連携、複数の市町村と団体が連携して取組を行っている場合も1件と数えます（同一地域で複数の者が連携して取組を行っている場合、応募者を変えて複数応募（重複応募）することはできません）。

4 応募方法

- (1) 林野庁ウェブサイトに掲載された応募様式をダウンロードし、記入例を参考に必要事項を記入し、**令和6年10月11日（金）17時必着**で本Award事務局宛にEメールで送付してください。

【応募様式のダウンロード先】

(URL) <https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/keieikanri/hyousyou.html>

(QRコード)



【応募様式の送付先】

宛先：“みんなで選ぶ”森林シューセキ!Award事務局（担当：亀田、小川）

Eメール：forest@ecosys.or.jp

※Eメールに添付可能なファイルサイズは10MBです。10MBを超える場合には送信前に事務局担当までご連絡ください。

【記入上の注意点】

- ・応募様式はMicrosoft社のPowerPointで作成し、A4判1枚に収まるように入力してください。補足資料の添付はできません。
 - ・提出する応募様式は、PowerPointファイルのまま提出してください（PDFにしないでください）。
- (2) 提出された応募様式に不備（取組内容の記載がない、空欄が多い等）が確認された場合は、受理しないことがありますのでご注意ください。

5 選定の流れ

- (1) 選定委員会の設置

- ・応募書類の選定に当たり、外部有識者等で構成する選定委員会を設置します。選定委員会の委員は以下のとおりです。

【選定委員会 委員】 ※敬称略。委員は氏名五十音順

委員構成	所属・役職	氏名
委員長（林野庁）	林野庁 森林整備部 部長	長崎屋 圭太
委員（外部有識者）	(国研) 森林研究・整備機構 森林総合研究所 林業経営・政策研究領域 森林管理制度担当チーム長	石崎 涼子

図 4-10 “みんなで選ぶ”森林シューセキ!Award 応募要項 2/5

委員（外部有識者）	（一社）日本森林技術協会 業務執行理事	金森 匡彦
委員（外部有識者）	全国森林組合連合会 代表理事専務	富山 洋
委員（外部有識者）	（一社）全国林業改良普及協会 専務理事	中山 聡

- (2) 応募書類の選定（大賞候補の選定）
- ・選定委員会での選定を経て、応募書類の中から5～7件の「みんなで選ぶ」森林シューセキ！Award 大賞候補」を選定します。大賞候補の選定は別紙「選定要領」に基づいて、林野庁が提供する各種実績データも参考にしながら行います。
 - ・選定結果は、11月下旬頃に全応募団体に書面で送付します。
 - ・大賞候補に選定された団体（5～7件）は、令和7年1月29日に開催する「事例報告会」で取組を報告していただきます。
- (3) 大賞の選定及び表彰
- ・(2)で選定された大賞候補の団体（＝事例報告会での報告団体）の取組内容のうち、参考になった取組について本Awardの応募市町村の実務担当者及び当該市町村が所在する都道府県の実務担当者の各1名が投票を行います（応募者の所在都道府県以外の取組に投票）。
 - ・投票期間は、令和7年1月29日（事例報告会の開催日）から令和7年1月31日17時までとします。
 - ・上記投票で最も得票が多かった団体を、「みんなで選ぶ」森林シューセキ！Award 大賞」に選定し、表彰状と副賞を贈呈します。

6 事例報告会の開催

本Awardの応募取組のうち、他地域の参考になる優良事例を紹介する事例報告会を下記要領にて開催します。どなたでもご参加いただけますので、既に森林経営管理制度の取組を行っている皆様だけでなく、本制度に興味をお持ちの一般の皆様を含め、皆様のご参加をお待ちしております。

[名称]（仮称）森林シューセキ！事例報告会

[日程] 令和7年1月29日（水）

[会場] 星稜会館 ホール（東京都千代田区永田町2-16-2）

東京メトロ有楽町線・半蔵門線・南北線 永田町駅6番出口より徒歩3分

[定員] 会場参加：200名

オンライン参加：300名（Teamsを予定）

※要申込、先着順で受付

[参加費] 無料

※事例報告会の詳細は令和6年12月上旬頃に林野庁のウェブサイトに掲載予定です。

図4-11 “みんなで選ぶ”森林シューセキ！Award 応募要項3/5

7 注意事項

- (1) 本 Award の応募書類（応募様式に記載された取組内容）は、令和6年度に林野庁が発行する「森林経営管理制度に係る取組事例集 Vol. 5」に掲載予定です。
※過年度の取組事例集は、林野庁のウェブサイトの以下ページでご覧いただけます。
<https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/keieikanri/sinrinkeieikanriseido.html#3.2>
- (2) 応募様式に記載された情報は、本制度に係る広報資料等で、応募者の許諾なく、林野庁が二次利用できることとします。あらかじめご承諾の上、ご応募ください。
- (3) 応募様式の内容の記載等に虚偽がある、又は選定後に顕彰の対象としてふさわしくない行為があったと認められる場合には、表彰を取り消す場合があります。

8 問合せ・応募先

- (1) 本 Award に関する問合せ・応募先
“みんなで選ぶ”森林シューセキ！Award 事務局
(林野庁森林利用課委託事業「令和6年度事務データベース整備・普及業務」の受託者：公益財団法人日本生態系協会)
住所：〒171-0021 東京都豊島区西池袋 2-30-20 音羽ビル
公益財団法人日本生態系協会 亀田、小川 宛
Eメール：forest@ecosys.or.jp
電話：03-5951-0244
- (2) 森林経営管理制度に関する問合せ先
林野庁 森林整備部 森林利用課
住所：〒100-8952 東京都千代田区霞が関 1-2-1
Eメール：shinrin_keieikanri@maff.go.jp
電話：03-6744-2126

図 4-12 “みんなで選ぶ”森林シューセキ！Award 応募要項 4/5

別紙

“みんなで選ぶ”森林シューセキ! Award 選定要領

大賞候補者は、事例報告会で取組を報告してもらうことを前提に、その選定に当たっては、事例報告会での報告内容が様々な観点で気づきを得られるものとなるよう、選定委員会において以下の審査視点で審議して、選定の観点ごとに1事例以上を選出するものとする。なお、事例報告会の開催時間を踏まえ、選定数は、最大で7事例までとする。

選定の観点	審査視点
【1】森林整備推進への貢献度	① 制度運用に係る各種実績（意向調査、集積計画、配分計画） ② 特例措置の活用実績 ③ 境界明確化の実績 ④ その他森林整備へつなげる取組
【2】制度運用の方針や計画の明確性	① 森林・林業に係る総合的なビジョン等の作成 ② 森林経営管理制度の取組方針の作成 ③ 対象森林の選定基準の作成
【3】継続性及び波及効果	① 取組に係るコスト、単価 ② 取組の円滑化、省力化、効率化に向けた工夫（分かりやすさ、汎用性）
【4】地域の連携力	① 地域の関係者の参画、役割分担、協議・合意形成の状況 ② 体制整備における工夫点
【5】チャレンジ性	① 新たな取組（新規性、独自性） ② 課題解決への対応力や失敗経験からのリカバリー

図 4-13 “みんなで選ぶ”森林シューセキ! Award 選定要領

【応募様式】

〇〇まち
No.〇〇県〇〇町

取組のPR
カテゴリ

①貢献度 ★★

②明確性 ★

③継続性

④連携力

⑤チャレンジ性

2 取組の流れ

事前準備

【対象森林】
・ ~ ~ ~
・ ~ ~ ~
・ ~ ~ ~

【優先順位】
・ ~ ~ ~
・ ~ ~ ~
・ ~ ~ ~

現地調査（立木調査・境界確認）

森林経営管理制度の説明会

「意向調査」の回答
利益還元を希望しない森林所有者
利益還元を希望する森林所有者

林業事業者へ情報提供

林業事業者へ
現地説明会

企画提案発表
(座談会)
出席者・ ~ ~ ~

森林経営計画の認定
森林整備の発行

市町村森林
経営管理事業

1 取組の体制

<体制のポイント>

✓ ~ ~ ~

✓ ~ ~ ~

✓ ~ ~ ~

3 取組のポイント

① ~ ~ ~

- ~ ~ ~
- ~ ~ ~

② ~ ~ ~

- ~ ~ ~
- ~ ~ ~

③ ~ ~ ~

- ~ ~ ~
- ~ ~ ~

① ~ ~ ~

② ~ ~ ~

③ ~ ~ ~

図 4-14 “みんなで選ぶ” 森林シューセキ! Award 応募様式

応募様式の記入例

- ・応募様式はMicrosoft社のPowerPointで作成してください。
- ・応募様式は1ページに収まるように記入してください。フォントは「メイリオ」、文字の大きさはなるべく10.5ポイント以上で入力してください。既存の図表や写真を使用しても構いません。
- ・ファイルのデータ容量が10MBを超える場合は事務局で受信できない場合がありますので、メール送付前に事務局担当までご連絡ください。
- ・記入いただいた応募様式はそのまま選考資料（令和6年度に林野庁が実行する「森林経営管理制度に係る取組事例集 Vol.5」に掲載予定）として使用します。なお、外部に公表する際には著記等を他の応募された市町村・団体と揃えることがありますが、あらかじめご了承ください。
- ・また、過去に発行された取組事例集もご参考ください。林野庁のウェブサイトのページからご覧いただけます。
(<https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/keikaku/sinrinkeikaisanrisido.html#3.2>)

記入例

・「取組のPRカードゴリ」は、選定後の選定の観点及び審査ポイントを参考に、最大2つ並び★を記入してください。特に貴市町村（支援組織）の取組で力を入れている要素には★★を記入してください。

・本制度の取組の流れ(事前調査～意向調査～集積計画の策定～配分計画の策定)を時系列に簡潔に図化してください。

※項目数等により、高さは変えて構いませんが、横幅は変えないでください。

※本制度に係る実施項目は「緑色」、市町村森林経営管理事業は「ピンク色」、それ以外は「青色」で表示しています。

・本制度に係る貴市町村（支援組織）の取組で力を入れて取組をしている点（本シート上部の「取組のPRカードゴリ」で★印をつけた点）を重点的に、その概要を簡潔にご記入ください。

※（可解であれば）各ポイントについて、それまでの課題をどのように解決したのか（解決しようとして取り組んでいるのか）を記入してください。

1 取組の体制(例)

【応募主体】
・市町村
・農業者
・森林関係者
・民間企業
・NPO等

【取組の取組】
・森林経営管理事業
・森林整備事業
・森林整備事業
・森林整備事業

2 取組の取組(例)

【取組の取組】
・森林経営管理事業
・森林整備事業
・森林整備事業
・森林整備事業

3 取組の取組(例)

【取組の取組】
・森林経営管理事業
・森林整備事業
・森林整備事業
・森林整備事業

図 4-15 “みんなで選ぶ” 森林シューセキ！Award 応募記入例

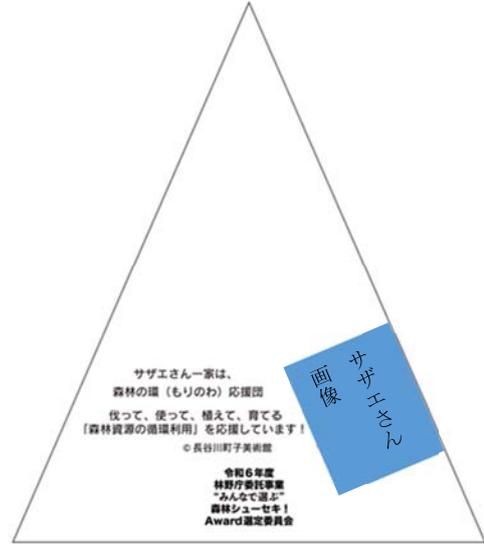
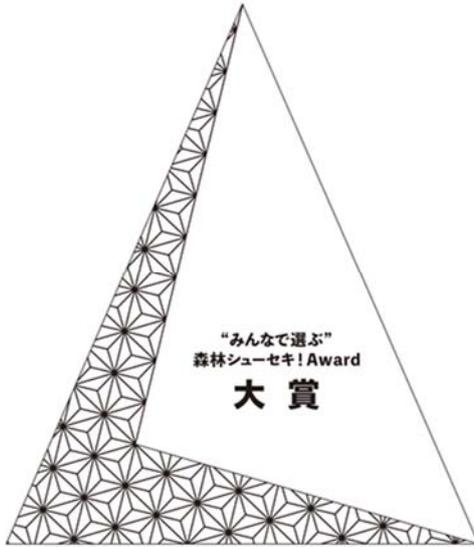
(3) 表彰状等の作成

受賞者が表彰されたことを対外的にPRしやすい表彰状（図 4-18，図 4-19 参照）や記念品（図表 4-16，図 4-17）を作成した。選定委員会の審議結果を踏まえ、大賞 1 点、奨励賞 6 点、応募者用の参加賞 16 点の記念品を作成し、大賞決定後、表彰状に各賞名と各団体名を明記し、表彰状及び記念品を応募者の指定先に発送した。以下に表彰状等の作成状況を記す。

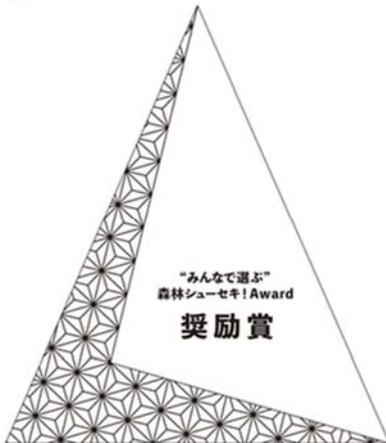
図表 4-16 “みんなで選ぶ” 森林シューセキ！Award 表彰状等の作成状況

賞名	団体数	表彰状の様式	木製盾の様式	発送完了日
大賞	1	A 3 判横書き ケント紙 157g /m ²	[寸法] 縦 23cm、幅 20cm、厚さ約 4 cm [材質] ケヤキ	令和 7 年 2 月 25 日
奨励賞	6	A 3 判横書き ケント紙 157g /m ²	[寸法] 縦 19.5cm、幅 17cm、厚さ約 4 cm [材質] ケヤキ、クリ、カシ、ソメイヨシ ノ、ミズナラ、スギ	令和 7 年 2 月 10 日、 2 月 12 日
参加賞	16		[寸法] 縦 16.2cm、幅 14cm、厚さ約 4 cm [材質] ミズナラ、クス、ヒノキ、スギ、 クリ、カシ、ケヤキ	

W200 T230



W170 T195



W140 T162

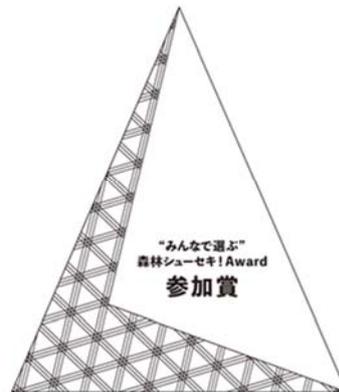


図 4-17 “みんなで選ぶ” 森林シューセキ! Award 大賞、奨励賞、参加賞の木製盾

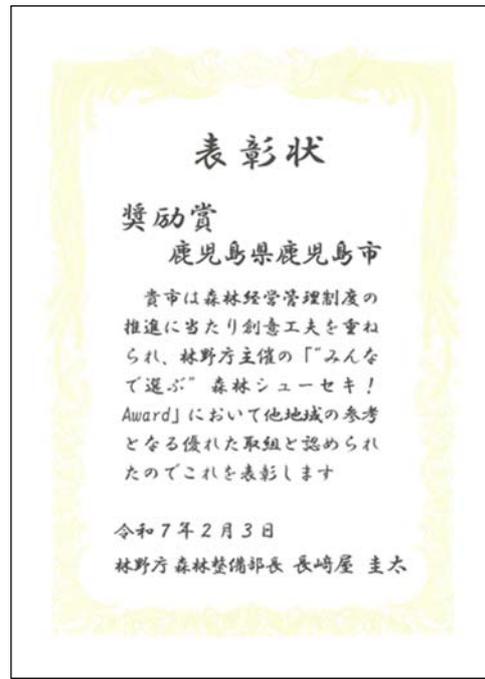
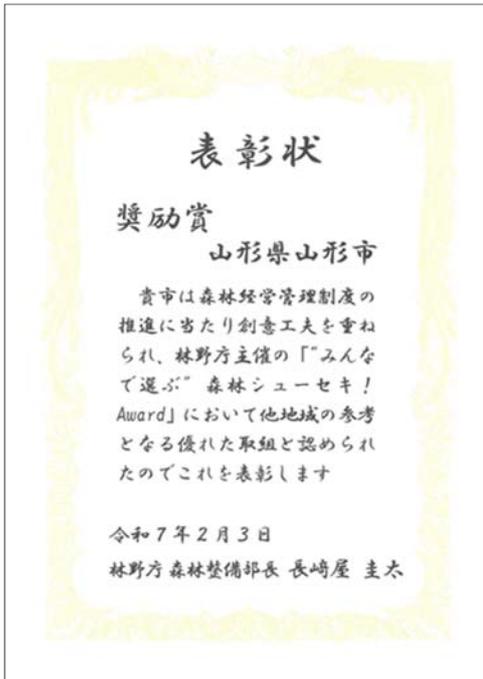
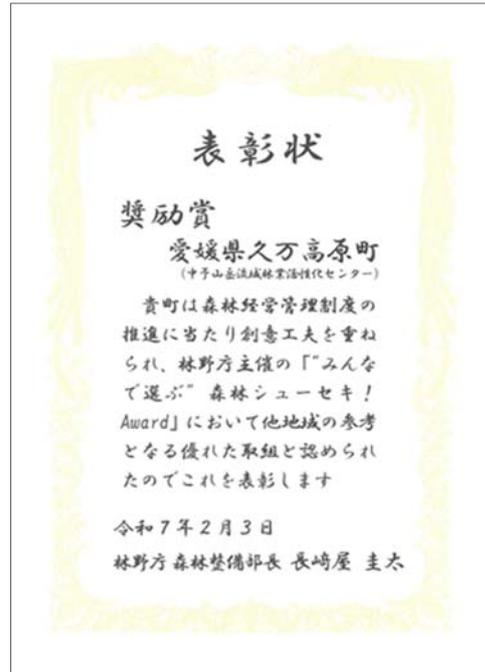
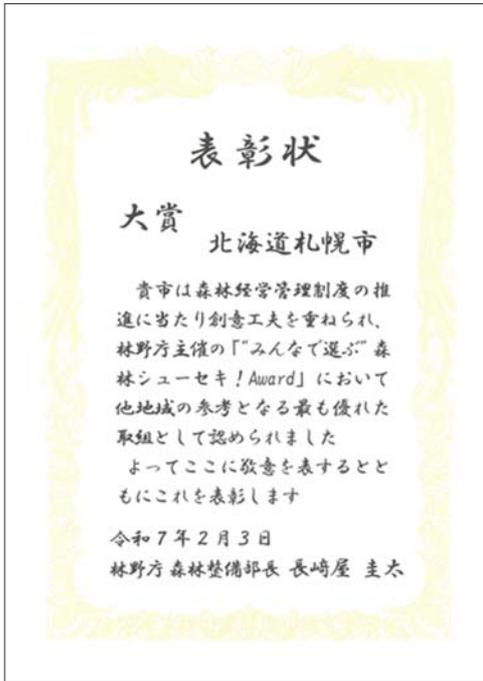


図 4-18 “みんなで選ぶ”森林シューセキ! Award 表彰状 1/2

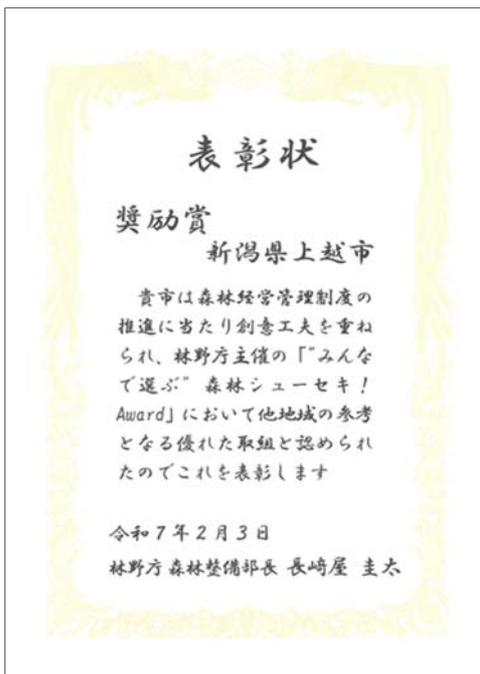
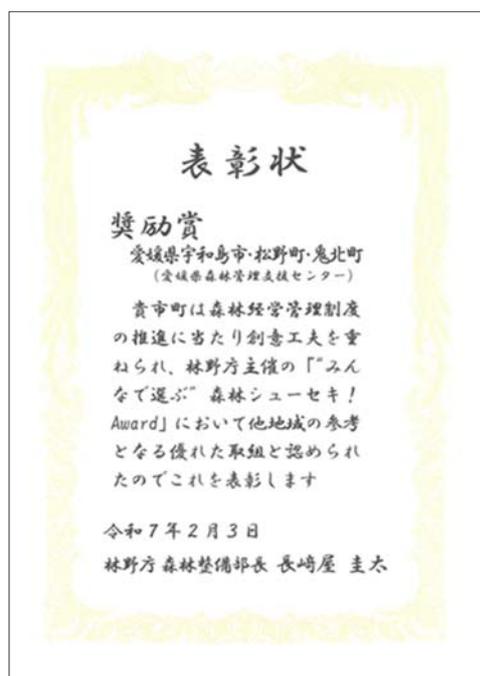
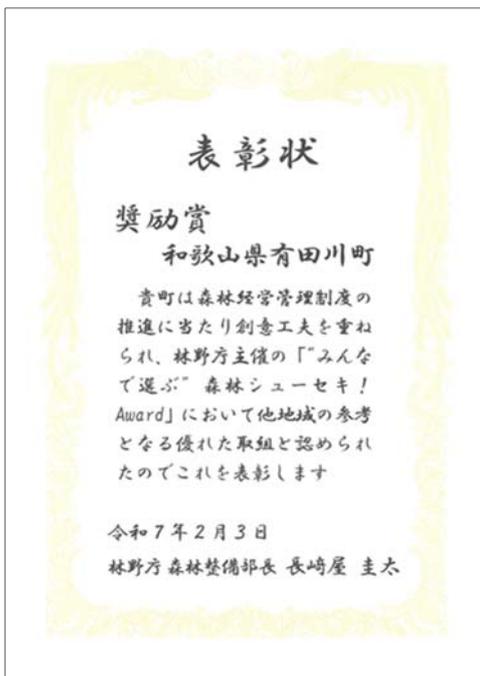


図 4-19 “みんなで選ぶ”森林シューセキ! Award 表彰状 2/2

第5章 事例報告会の開催

市町村が森林経営管理制度を円滑に運用できるよう、「第4章 優良事例の表彰」における選定委員会で選定した受賞候補の事例（愛媛県久万高原町、山形県山形市、北海道札幌市、鹿児島県鹿児島市、愛媛県宇和島市・松野町・鬼北町、和歌山県有田川町、新潟県上越市）を中心とした全国単位の事例報告会を開催した。

（1）事例報告会の概要

事例報告会の概要は以下のとおり。また、実施内容については、「令和6年度 森林シューセキ！事例報告会概要」を参照。

図表 5-1 事例報告会の概要

名称	令和6年度森林シューセキ！事例報告会 ～“みんなで選ぶ”森林シューセキ！Award 大賞候補の事例報告～
目的	市町村が主体となって私有林の経営管理を受託する森林経営管理制度。制度の発足から5年が経過し、各市町村では課題解決に向けた様々な工夫や改善が行われ、取組の成果やノウハウが蓄積されつつある。 今年度は森林経営管理制度に係る取組事例を「“みんなで選ぶ”森林シューセキ！Award」として広く募集し、他地域の参考となる取組事例を7地域選定。今回の事例報告会では、森林経営管理制度に係る最新の動向のほか、同Awardで選定された7地域の担当者からの報告を実施。
対象	自治体職員、森林経営管理制度等に係る市町村支援に取り組むもの、林野庁、森林管理局署職員、地域の森林管理に関心のある一般の者
開催日時	令和7年1月29日（水）10:30～16:10
開催方法	対面式、WEB（Microsoft teams） ※1/30～2/28までYouTubeによるオンデマンド配信
開催場所	星陵会館（東京都千代田区）
参加者数	計721名（発表者等も含む） ※会場：（事前登録人数）65名 / （当日受付人数）55名 ※オンライン：396回線（計639名）
プログラム	<p>1. 開会挨拶 10:30 林野庁 森林整備部長 長崎屋 圭太</p> <p>2. 関連情報の提供 (1) 森林経営管理制度の取組状況等 10:35～11:05 林野庁 森林整備部長 長崎屋 圭太 (2) 森林境界明確化の事例紹介 11:05～11:15 [林野庁委託事業受託者] アジア航測株式会社 及川 秀之 氏 (3) 質疑応答 11:15～11:20</p> <p>3. 事例報告 (1) 「実施方針の策定とドローンを活用した事業の取組について」 山形県山形市 農林部 森林整備課 主任技師 溝越 清美 氏 11:20～11:50</p>

	<p>(2) 「森林経営管理制度の事業を効率的効果的に進めるための取組」 北海道札幌市 建設局 みどりの推進部 みどりの管理課 森林計画担当係長 上田 剛 氏 11:50～12:20 (昼休憩) 12:20～13:15</p> <p>(3) 「林業の町ならではの森林経営管理制度の推進」 (愛媛県久万高原町) 中予山岳流域林業活性化センター 担当 上田 瑞穂 氏 13:15～13:45</p> <p>(4) 「林業経営に適さない森林を稼げる森林にするために」 鹿児島県鹿児島市 産業局 農林水産部 生産流通課 主査 伊東 一行 氏 13:45～14:15</p> <p>(5) 「連携による円滑な制度推進」 (愛媛県宇和島市・松野町・鬼北町) 愛媛県森林管理支援センター 主任技師 笹山 清吾 氏 14:15～14:45 (休憩) 14:45～14:55</p> <p>(6) 「有田川町における森林経営管理制度の取組」 和歌山県有田川町 産業振興部 林政課 課長 上田 隆章 氏 14:55～15:25</p> <p>(7) 「地域の課題解決に向けた取組の展開」 新潟県上越市 農林水産部 農林水産整備課 主任 白銀 顕 氏 15:25～15:55</p> <p>(説明) “みんなで選ぶ” 森林シューセキ! Award の投票方法について 15:55～16:00</p> <p>4. 閉会挨拶 16:10 林野庁 森林整備部 森林利用課 企画官 東 正明</p>
<p>配布資料</p>	<p>次第</p> <p>資料1 森林経営管理制度の取組状況等</p> <p>資料2 森林境界明確化の事例紹介</p> <p>資料3 「実施方針の策定とドローンを活用した事業の取組について」</p> <p>資料4 「森林経営管理制度の事業を効率的効果的に進めるための取組」</p> <p>資料5 「林業の町ならではの森林経営管理制度の推進」</p> <p>資料6 「林業経営に適さない森林を稼げる森林にするために」</p> <p>資料7 「連携による円滑な制度推進」</p> <p>資料8 「有田川町における森林経営管理制度の取組」</p> <p>資料9 「地域の課題解決に向けた取組の展開」</p> <p>資料10 ≪参考資料≫ 地域林政アドバイザー連携促進研修グループワーク資料</p>

(2) 事例報告会事務局の業務

多くの対象者から参加してもらえるように参加者募集を行うとともに、参加者の満足度を高められるようなプログラム構成、運営方法の検討を行いつつ、事例報告会事務局として以下の業務を行った。

① 会場の確保

具体的な日程を調整し、東京都内で最寄り駅は霞ヶ関から 30 分圏内、会場は最寄り駅から徒歩 10 分圏内、現地 200 名程度収容可能な条件を満たす会場を確保した。予約状況は以下に記す。

図表 5-2 会場の概要と借上状況

施設名	所在地	部屋名・借上日時・広さ
星陵会館	東京都千代田区永田町 2-16-2	[部屋名] ホール [借上日時] 令和 7 年 1 月 28 日 (火) 17:30~21:00 (オンライン配信事前準備のため) 令和 7 年 1 月 29 日 (水) 9:00~17:00 [広さ] 428 m ²
		
		[部屋名] 会議室 4 A B (参加者昼食会場) [借上日時] 令和 7 年 1 月 29 日 (水) 9:00~17:00 [広さ] 70 m ²
		
		[部屋名] 会議室 3 A (控室用) [借上日時] 令和 7 年 1 月 29 日 (水) 9:00~17:00 [広さ] 46 m ²
		



図表 5-3 会場案内図

② 機材等の準備

発表者用パソコン、オンライン配信関係機材一式、プロジェクター類、マイク3本以上、スピーカーを準備した。

③ 発表者との連絡調整

発表者、随行者、連絡先などの把握や発表資料の調整、当日の動き方に関する連絡や資料送付、旅費の支払いを実施した。

図表 5-4 発表者・随行者と支払い状況 (事例発表者順)

発表団体	発表者・随行者	支払完了日
1.山形県山形市	2名	令和7年2月5日
2.北海道札幌市	2名	令和7年2月10日
3.愛媛県久万高原町 (中予山岳流域林業活性化センター)	1名	—
4.鹿児島県鹿児島市	2名	令和7年2月5日
5.愛媛県宇和島市・松野町・鬼北町 (愛媛県森林管理支援センター)	1名	—
6.和歌山県有田川町	2名	—
7.新潟県上越市	1名	令和7年2月5日

④ 参加者の募集・連絡調整

開催1か月前を目途に、令和6年12月9日から令和7年1月17日までの期間で参加者を募集した。参加申込にはWEBを活用し（Google フォーム、図表 5-5）、申込状況を取りまとめて林野庁へ報告した。参加者に対しては開催日の2日前に、WEB配信（Microsoft Teams）の URL 及び YouTube チャンネルの URL、資料のダウンロード URL を連絡した。

令和7年1月29日（水）開催 森林シューセキ！事例報告会 参加申込フォーム

B I U ↺ ↻

※お手数ではございますが参加費1名ごとに本フォームからお申込みください。
※オンラインで参加される方は1回線につき、視聴者の代表1名のお名前をご記入ください。
開催地: 星陵会館 東京都千代田区永田町2丁目16-2
お問い合わせ: 事務局 (公財) 日本生態系協会 担当 亀田・小川
TEL: 03-5951-0244 mail: forest@ecosys.or.jp

参加方法（※質問は会場参加のみの受付になります。）*

会場参加（星陵会館ホール：先着200名）

オンライン参加（Teams：先着300名）

所属分類*

都道府県

市町村

市町村支援組織

林業関係会社・団体

林野庁（森林管理局・森林管理署含む）

報道関係者

所属組織・部署名*

短文回答

お名前（※オンライン参加の場合は1回線につき視聴者の代表者のみご記入ください。）*

短文回答

オンライン参加で1回線で複数（2名以上）がご視聴される場合、代表者以外の参加人数をご記入ください。該当しない場合は「なし」とご記入ください。

短文回答

メールアドレス*

短文回答

電話番号*

短文回答

森林シューセキ！事例報告会をどのようにしてお知りになりましたか。*

①林野庁のホームページから

②本イベントのチラシ

③都道府県からのお知らせ

④市町村からのお知らせ

⑤知人

図表 5-5 参加申込フォーム
5-6

⑤ 資料の作成・印刷

参加者募集に必要なチラシや開催案内文を作成した。受付に必要な会場案内図や参加者名簿の作成、配布資料を現地参加者分印刷し封筒に入れて配布した。

令和6年度 森林シューセキ! 事例報告会
～みんなで選ぶ森林シューセキ! Award 大賞候補の事例報告～

市町村が主体となって私有林の経営管理を受託する森林経営管理制度。制度の発足から5年が経過し、各市町村では課題解決に向けた様々な工夫や改善が行われ、取組の成果やノウハウが蓄積されつつあります。今年度は、森林経営管理制度に係る各地の取組を「みんなで選ぶ森林シューセキ! Award」として広く募集し、他地域の参考となる取組を大賞候補として7団体選定しました。本事例報告会では、同制度に係る最新の動向のほか、同 Award の大賞候補7団体の担当者からの報告を行います。

プログラム 詳細は裏面をご覧ください。

- 林野庁からの情報提供(境界明確化事例を含む)
- Award 大賞候補の事例報告(7団体) ※順不同
北海道札幌市、山形県山形市、新潟県上越市、和歌山県有田川町、愛媛県久万高原町(中予山岳流域林業活性化センター)、愛媛県宇和島市・松野町・鬼北町(愛媛県森林管理支援センター)、鹿児島県鹿児島市

令和7年1月29日(水)

参加費 無料 10:30～16:10 受付開始・開場 10:00～
定員(先着順) 会場 200人、オンライン 300人 ※Microsoft Teams を利用 ※質問は会場のみ受付
会場 星陵会館 2階ホール(東京都千代田区永田町2-16-2)
主催 林野庁
申込 記載の URL 又は QRコードからお申込みください。
(申込期限令和7年1月17日(金)) ※定員に達し次第受付終了
<https://forms.gle/sdnSLAH84fKozgo19>
事務局 (公財)日本生態系協会 E-mail: forest@ecosys.or.jp 電話: 03-5951-0244

林野庁

プログラム

開場・受付開始	10:00
1. 開会	10:30
2. 関連情報の提供	
(1) 森林経営管理制度・森林環境課と係る最新動向等	10:30～11:05
【報告】林野庁 森林整備部 森林利用課	
(2) 境界明確化の事例紹介	11:05～11:20
【報告】林野庁委託事業受託者(アジア航測株式会社)	
3. Award 大賞候補の事例報告	
※ 各報告後に質疑応答の時間を設ける予定です。	
※ 質問は会場のみ受付となりますのでご了承ください。	
※ Award の大賞を決める投票ができるのは、応募自治体関係者のみです。	
※ Award の大賞は、2月上旬に決定します。	
【事例1】山形県山形市	11:20～11:50
【事例2】北海道札幌市	11:50～12:20
昼食休憩	12:20～13:15
【事例3】愛媛県久万高原町	13:15～13:45
(中予山岳流域林業活性化センター)	
【事例4】鹿児島県鹿児島市	13:45～14:15
【事例5】愛媛県宇和島市・松野町・鬼北町	14:15～14:45
(愛媛県森林管理支援センター)	
休憩	14:45～14:55
【事例6】和歌山県有田川町	14:55～15:25
【事例7】新潟県上越市	15:25～15:55
【説明】「みんなで選ぶ森林シューセキ! Award 投票方法	15:55～16:00
4. 閉会	16:10

会場へのアクセス

星陵会館
東京都千代田区永田町 2-16-2

【最寄り駅からのご案内】
東京メトロ 有楽町線・半蔵門線・南北線
「永田町駅」6番出口より徒歩約3分

図表 5-6 参加募集チラシ

⑥ 会場の運営

現地スタッフを5名配置し、会場の設営及び撤去、資料の配布、参加者の受付、発表内容の録画及びオンライン配信、オンライン参加者への対応、司会進行(会場の説明、休憩後の集合時間等の説明、質疑応答時のマイク回し)、開催概要の作成に向けた記録を行った。

⑦ 映像記録の作成・配信

事例報告会のライブ配信の映像を記録し、1月30日(木)～2月28日(金)まで YouTube にてオンデマンド配信した。発表者ごとに映像を切り分け、MPEG4形式でDVDに格納した。

⑧ アンケートの実施・集計

WEB アンケート(Google フォーム、図表 5-7)を実施し、76名の回答があり、Excel ファイルに集計結果をまとめた。アンケート集計結果(選択式の集計)は図表 5-8 のとおり。

⑨ 実施概要の作成

概要を Word ファイルで、日時、参加人数、使用資料、発表概要及び質疑応答、アンケート結果を記載して作成した。

「森林シューゼキ！事例報告会」アンケート

B I U ☰ ☲ ☳ ☴ ☵ ☶ ☷

フォームの説明

1.所属分類*

都道府県

市町村

市町村支援組織

林業関係会社・団体

林野庁（森林管理局・森林管理署含む）

報道関係者

その他

4.報告会全体の時間について当てはまるものを選択してください。*

短い

少し短い

ちょうど良い

少し長い

長い

2.所属組織・部署名

短文回答

5.個々の事例発表の時間について当てはまるものを選択してください。*

短い

少し短い

ちょうど良い

少し長い

長い

3.氏名

短文回答

6.発表事例数について当てはまるものを選択してください。*

少ない

少し少ない

ちょうど良い

少し多い

多い

7.開催時期について、いつが適切だと思うか、選択してください。*

4～6月

7～9月

10～12月

1～3月

8.事例発表会で一番印象に残ったことは何ですか？*

短文回答

9.今後どのような題目をききたいですか？

短文回答

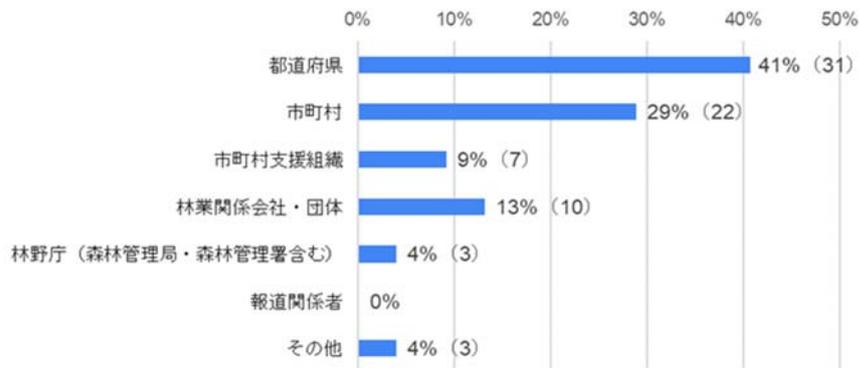
10.上記のほか、感想・意見等がありましたらご記入をお願いします。

短文回答

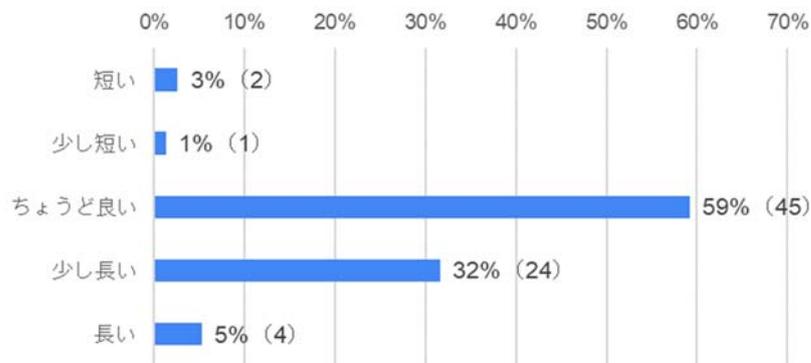
図表 5-7 アンケートフォーム

図表 5-8 選択式の設問のアンケート結果

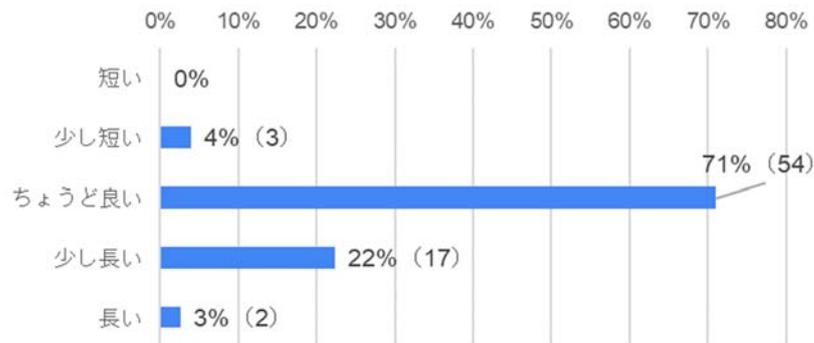
問1 所属分類 (n=76)



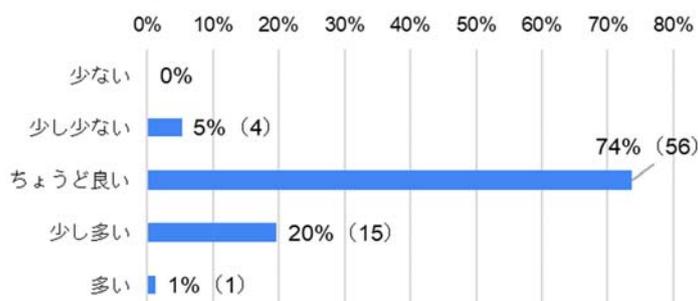
問4 報告会全体の時間 (n=76)



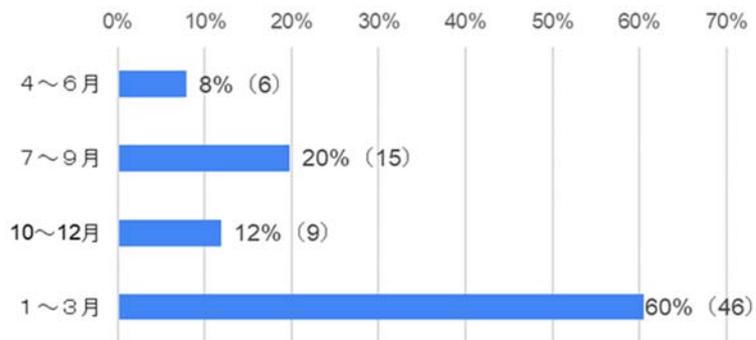
問5 個々の事例発表の時間 (n=76)



問6 発表事例数 (n=76)



問7 開催時期 (n=76)



令和7年3月発行

令和6年度
「森林経営管理制度」課題解決促進事業のうち
事務データベース整備・普及業務
報告書

発行 林野庁 森林整備部 森林利用課 森林集積推進室
〒100-8952
東京都千代田区霞が関 1-2-1
TEL : 03-6744-2126

受託者 公益財団法人日本生態系協会 グランドデザイン総合研究所
〒171-0021
東京都豊島区西池袋 2-30-20 音羽ビル
TEL : 03-5951-0244 FAX : 03-5951-2974
